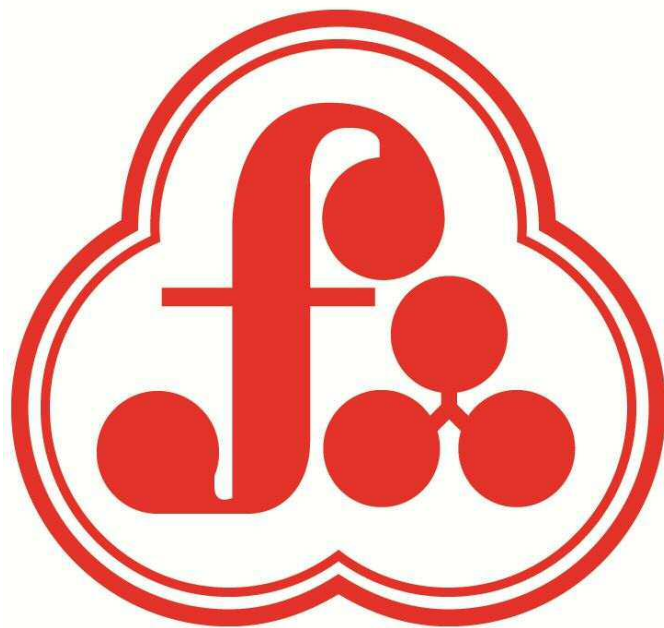


J A 福光の現況

(平成27年度福光農業協同組合ディスクロージャー誌)



福光農業協同組合

目 次

ごあいさつ

1. 経営方針	1
2. 経営管理体制	1
3. 事業の概況（平成27年度）	2
4. 事業活動のトピックス	3
5. 農業振興活動と地域貢献情報	5
6. リスク管理の状況	9
7. 自己資本の状況	19
8. 主な事業の内容	19

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	33
2. 損益計算書	34
3. キャッシュ・フロー計算書	35
4. 注記表	36
5. 剰余金処分計算書	57
6. 部門別損益計算書	58
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認書	60

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	61
2. 利益総括表	62
3. 資金運用収支の内訳	62
4. 受取・支払利息の増減額	62

III 事業の概況

1. 信用事業

（1）貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高	63
② 定期貯金残高	63

（2）貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高	63
--------------	----

② 貸出金の金利条件別内訳残高	63
③ 貸出金の担保別内訳残高	64
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	64
⑤ 貸出金の使途別内訳残高	64
⑥ 貸出金の業種別内訳残高	64
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	65
⑧ リスク管理債権の状況	66
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	66
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	66
○「リスク管理債権」「金融再生法に基づく開示債権」と「自己査定における債務者区分」との関係	67
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	68
⑫ 貸出金償却の額	68
(3) 内国為替取扱実績	68
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	68
② 商品有価証券種類別平均残高	68
③ 有価証券残存期間別残高	69
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報等	69
② 金銭の信託の時価情報等	69
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	69
2. 共済取扱実績	
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	70
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	70
(3) 介護共済の介護共済金額保有高	70
(4) 年金共済の年金保有高	70
(5) 短期共済新契約高	71
3. 経済事業取扱実績	
(1) 買取購買品取扱実績	72
(2) 受託販売品取扱実績	72
4. 指導事業	72

IV 経営諸指標

1. 利益率	73
--------	----

2. 貯貸率・貯証率	73
------------	----

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	74
2. 自己資本の充実度に関する事項	76
3. 信用リスクに関する事項	77
4. 信用リスク削減手法に関する事項	80
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	81
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	81
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	81
8. 金利リスクに関する事項	82

【JAの概要】

1. 機構図	84
2. 役員一覧	85
3. 組合員数	85
4. 組合員組織の状況	86
5. 特定信用事業代理業者の状況	86
6. 地区一覧	86
7. 店舗等のご案内	87

法定開示項目掲載ページ一覧	88
---------------	----

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

本書内表示単位金額未満を切り捨てて表示している箇所があります。計の記載金額について記載項目の合計と一致しない所がありますのでご了承ください。

ごあいさつ

日頃より福光農業協同組合をご利用いただき、心よりお礼申し上げます。

わが国の経済は、国内は緩やかな景気回復基調にあるといえども、中国をはじめとするアジア新興国を中心に世界経済の先行きも不安がくすぶり、欧州の景気回復の遅れや景気のけん引役となっている米国経済の減速も見られる中、日本銀行は「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」を導入し、ますます不透明感が増しています。

また、農業所得の増大、理事等の構成、農協中央会制度の廃止、公認会計士監査への移行などを目的として、改正農協法が4月1日に施行され、農業・農協を取り巻く情勢は大きな転換点を迎えています。

農業・農協を取り巻く環境が大きく変化するなかで、当組合は、経営基盤の健全性確保を図りつつ継続的な発展を続けるため「JAバンク基本方針に定める総合的戦略」に基づき経営を行ってきました。

また、協同活動強化第13次3か年運動「安心して暮らせる地域社会をめざして」の最終年として、次代へつなぐ協同、JA福光らしい組織運動を展開して取り組みを実施し、さらに農協のイメージアップと組織の充実のために、「地域資源の未来への創造」「豊かで暮らしやすい地域社会の実現に向けて」「次代と共に存立する地域に根ざした協同組合を目指して」の3つの柱のもと、その実践を組合員はもとより地域の皆様と一体となって取り組んで参りました。極めて厳しい経済状況や米をはじめとする農産物価格の低迷する中にも関わらず、皆様の当組合に対するご理解と積み上げにより今年度の当期剰余金は昨年を上回る結果となりました。

本年は、昨年開催された第27回JA全国大会及び第46回JA富山県大会での決議を踏まえ協議策定いただきました協同活動強化第14次3か年運動の初年度として「地域に根ざした協同組合としての役割発揮」のもと、「持続可能な地域農業の実現」「豊かで暮らしやすい地域社会の実現」「地域の実践を踏まえた活性化への貢献」の3本柱により安心して暮らせる地域社会を目指して参ります。

この冊子は皆様のお役に立てる様々なサービスをご提供させていただくにあたり、平成27年度の事業実績等を「JA福光の現況」としてとりまとめたものです。ご高覧いただければ幸いです。

今後とも皆様により一層信頼される農協となるよう役職員全員で努めていきますので、一段のご利用、ご鞭撻をいただきますようよろしくお願い致します。

代表理事組合長 齊藤 勇一

1. 経営方針

当ＪＡは「信用第一」「相互の信頼感」「創意工夫」の信条のもと、協同活動強化第１４次３か年運動を基本に、組合員組織基盤の維持・拡大を図るとともに、競争力の強化と信頼性の向上を図り、組合員と地域の皆様に支持され、安心して利用いただける健全性の高い経営に努めてまいります。

今年は皆様に協議策定いただきました協同活動強化第１４次３か年運動の初年度として「地域に根ざした協同組合としての役割発揮」のもと、下記の３本柱により安心して暮らせる地域社会を目指してまいります。

★ 持続可能な地域農業の実現

- Ⅰ．多様な担い手育成による地域農業の振興
- Ⅱ．需要に応じた地域農業戦略
- Ⅲ．「安全・安心・信頼」される福光農業ネットワークの充実

★ 豊で暮らしやすい地域社会の実現

- Ⅰ．ＪＡ事業を通じたインフラ機能の発揮
- Ⅱ．ＪＡくらしの活動を通じた地域コミュニティの活性化

★ 地域の実態を踏まえた活性化への貢献

- Ⅰ．自己改革の実践を支える経営基盤の強化
- Ⅱ．ニーズを踏まえた事業活動の実践
- Ⅲ．ＪＡの経営を支える健全性の維持向上



2. 経営管理体制

◇ 経営執行体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3. 事業の概況（平成27年度）

◇ 全体的な概況

農業・農協を取り巻く環境が大きく変化する中で、経営基盤の健全性確保を図りつつ継続的な発展を続けるため、「JAバンク基本方針に定める総合戦略」に基づき経営を行ってきました。

また、協同活動強化第13次3か年運動「安心して暮らせる地域社会をめざして」の最終年として、次代へつなぐ協同、JA福光らしい組織運動を展開して取り組みを実施し、さらに農協のイメージアップと組織の充実のために、「地域資源への未来への創造」「豊かで暮らしやすい地域社会の実現に向けて」「次代と存立する地域社会に根ざした協同組合を目指して」の大きな3つの柱のもと、その実践を組合員はもとより地域の皆様と一体になって取り組んでまいりました。

◇ 信用事業

（1）貯金

キャッシュ機能とクレジット機能が一枚になった一体型JAカードのシェアアップに引き続き取り組みました。また、メインバンク機能強化として年金・給振口座獲得や携帯電話・パソコンによるJAネットバンクの普及に努めました。

（2）貸出金

住宅ローンを中心とした借換推進や、担い手や集落営農組織などへ営農部門と連携した農業資金への対応を行いました。

（3）資金運用

安全・安定的な運用を第一として、農林中央金庫預金を中心とした運用を行いました。

◇ 共済事業

「3Q訪問活動」を重点的に実施し、ひと、いえ、くるま等の総合的生活保障を基本にライフスタイルに応じた保障ニーズの対応と地域に根ざした普及推進に努めました。また、事故相談センターの機能発揮により共済加入者の満足とサービスの充実を図りました。

◇ 購買事業

予約購買の徹底と安定供給の促進、利用者ニーズに即した商品提供等に努めるとともに、アグリ配送センターによる営農・生活資材配送の一元化でコスト削減を図りました。また、食の「安全・安心」を目指した「エコープマーク商品」について女性部を中心に共同購入を行い、う米蔵・サンキューフレッシュ店でも拡販を図りました。

◇ 販売事業

安全・安心を前提に消費・実需動向に対応できる計画的な販売流通の確立と、米トレーサビリティ法を遵守した情報の記録と産地情報伝達の徹底を図りました。また、米穀保管管理システムにより受入から出庫までを電子システムで管理しています。

◇ その他事業

介護保険・福祉事業として訪問介護、居宅介護支援、通所介護を実施しているほか、農地利用集積円滑化事業、簡易郵便局事業、旅行事業を行っています。

4. 事業活動のトピックス

◇ 自主検査棟の建設

より一層の食の安心・安全・信頼性の確保を行い販売力強化に繋げ売れる米づくりを進めるため、自主検査棟の建設を行い粒選別・色彩選別・食味等の品質分析を一度に行える全自動自主検査装置を導入しました。



◇ 各種相談会の開催

信用事業において年11回の休日ローン相談会、年3回の年金相談会と年金セミナーを開催いたしました。

◇ 企画旅行の実施

J A福光の独自企画として「皇居清掃奉仕と富士周遊の旅」や「北陸新幹線で行く東京2日間」など、たくさんの参加をいただきました。

◇ 平成27年度における事業の経過

平成27年 3月 8日～ 「皇居清掃奉仕団と鐘山温泉6日間の旅」

17日 青年部代議員会

19日 女性部代議員会

5月13日 総代連絡協議会

23日 第50回通常総代会

6月 3日 共済友の会連絡協議会

6月10日	年金友の会連絡協議会
12日	生産組合連絡協議会
13日	第17回農協長杯ペタンク大会
23日	大麦初検査
7月21日	協同活動強化運動運営審議委員会全体会議
22日	宇佐八幡宮五穀豊穰祈願祭
24日	生産組合長・営農組合長合同会議、 ライスコンビナート運営委員会
8月 3日～	夏期産米改良座談会
9月 4日	平成27年産米初検査
8日	穀類検査棟竣工式
10月12日	第25回みのり会ゴルフコンペ
15日	年金友の会「会員の集い」
24日～	女性部&家の光愛読者のつどい
25日	第31回農協長杯ゲートボール大会
11月16日	平成27年産大豆初検査
12月16日	協同活動強化運動運営審議委員会全体会議
12月25日	地区代表者会議
平成28年 1月19日～	地区センター協同活動推進協議会
31日	南砺うまい米づくり推進大会
2月 3日	青年部・女性部活動推進大会



青年部女性部活動推進大会



5. 農業振興活動と地域貢献情報

◇ 協同組合の特性

当ＪＡは、南砺市（平成１６年１１月１日合併前の西砺波郡福光町の地域の限る）を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当ＪＡの資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当ＪＡでは資金を必要とする組合員の皆様方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当ＪＡは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、ＪＡの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

◇ 安全・安心な農産物づくりへの取り組み

- ・生産履歴記帳ととやまＧＡＰ規範の継続
- ・カドミウム吸収抑制技術対策の徹底と残留農薬等に対応する危機管理対策の推進

◇ 担い手・地産地消・食育への取り組み

- ・安全・安心・信頼される農産物の生産指導
- ・学校給食への食材提供による地産地消の促進
- ・小学生への農業体験（キッズクラブ）による食農教育の推進

◇ 地域からの資金調達の状況

組合員をはじめ地域の皆様からお預かりした貯金の残高は、６５，３９２百万円（うち定期積金の残高は１，５９５百万円）となっております。

資格別の貯金・定期積金の残高の内訳は次のとおりです。

組 合 員 等	５８，６８８百万円
そ の 他	６，７０４百万円
合 計	６５，３９２百万円

◇ 地域への資金供給の状況

（１）貸出金残高

組合員をはじめ地域の皆様への貸出金残高は、５，１２９百万円となっております。

J Aは地域金融機関として、地域社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献することを使命と考え、農業資金、事業資金や個人向けのご融資に積極的に対応してまいりました。

資格別の貸出金残高の内訳は次のとおりです。

組 合 員 等	3, 1 7 3 百万円
地 方 公 共 団 体	9 6 4 百万円
そ の 他	9 9 2 百万円
合 計	5, 1 2 9 百万円

(2) 制度融資取扱状況

農業制度資金とは、農業経営に必要な資金を低利で利用できる融資制度です。

農業制度資金には大きく分けて、国や地方公共団体が、① J A等民間金融機関の資金を原資とする貸し付けに利子補給などを行うもの、②財政資金を直接貸し付けるもの、③財政融資資金などを原資とするものの3タイプがあります。

◇ 文化的・社会的貢献に関する事項（地域とのつながり）

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

○ 地域で採れた食材の学校給食への提供

春はアスパラガスやキャベツ、夏には馬鈴薯・玉ねぎ、秋にはキャベツ・ブロッコリーや甘藷等を中心に、管内の小学校に食材として提供しています。

○ 各種文化活動

女性部員を対象に生活文化の向上を図る目的として、環境問題から料理・健康等についての勉強会や趣味の活動を行っています。

○ キッズクラブ

小学生を対象に年間を通じて、田植えや稲刈り、クッキングなどを行ない、食農教育の推進に努めています。



○ ひだまりの会

福祉施設での奉仕活動や地区ごとの「そくさい会（ミニ宅老所）」の開催等、高齢者へのボランティア活動を行っています。

○ スポーツイベントの開催

組合員やその家族を対象として各種スポーツイベントを開催し、心身の健康づくりに貢献しています。



農協長杯ペタンク大会

(2) 利用者ネットワーク化への取り組み

○ 年金友の会

地区センター毎に会員の親睦会を開催しています。また、会員の誕生日には、お花をプレゼントしています。



年金友の会 会員の集い
「爆笑バラエティーショー」

○ 共済友の会

地区センター毎に会員の親睦を図っています。

○ 旅行友の会

地区センターを核として国内や海外の旅行を企画・実施しています。

(3) 情報提供活動

○ 農協だより「ファースト」の発行

月刊広報誌「ファースト」は農政や営農情報及び地域の出来事を組合員の皆様にお知らせしております。加えて、組合員からのご意見やお得な情報を掲載させていただいております。



○ ホームページでの情報伝達、PR

ホームページアドレス <http://www.ja-fukumitsu.or.jp>

電子メールアドレス jafuku3@ja-fukumitsu.or.jp

◇ 地域密着型金融への取り組み

(1) 農業者等の経営支援に関する取り組み方針

農業技術・生産性向上に向けた研修会の実施、低利の農業関連融資の普及・推進活動に取り組み、担い手経営体や農業者等のニーズを把握しサービスを提供していきます。

(2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

農業者の資金ニーズに応えるための農業融資担当者研修を実施し、また、JAバンク農業金融プランナーを3名配置して、農業者からの幅広い相談に応えることができ態勢整備を行っています。

(3) 地域活性化のための融資を始めとする支援

融資部門と営農生活部門が連携して農業融資・資金提供を行い、また農林中央金庫や行政・関係機関の担当部署と連携して地域活性化の支援を行っています。

(4) 地域への貢献

地域小学生の農業への理解を促進するため、JAバンク食農教育応援事業を展開し、農業に関する教材の配布や農業体験学習の受入れ等に取り組んでいます。

6. リスク管理の状況

◇ リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆様に安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

①信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、管理室に審査課を設置し融資運用課との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、これらのリスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMへの取組みを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会等を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びＡＬＭ委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、その有効性について自主検査等を実施するとともに内部監査の対象とし、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握してリスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、信用事業の事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部

監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

◇ 法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、各部署にコンプライアンス担当者を配置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆様の声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

当組合のコンプライアンスにかかる基本方針

1. 当組合の社会的責任と公共的使命の認識

当組合のもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全かつ適切な事業運営の徹底を図る。

2. 組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

創意と工夫を生かしてニーズに適した質の高いサービスの提供を通して、組合員・利用者および地域社会の発展に寄与する。

3. 法令やルールの厳格な遵守

すべての法令やルートを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、公正な事業運営を遂行する。

4. 反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除する。

5. 透明性の高い組織風土の構築とコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築する。

◇ 金融ＡＤＲ制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当ＪＡの苦情等受付窓口

- ・ 信用事業 融資運用課（電話：0763-52-1331（月～金 午前９時～午後５時））
- ・ 共済事業 共 済 課（電話：0763-52-1332（月～金 午前９時～午後５時））

② 紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・ 信用事業

富山県弁護士会 紛争解決センター

①の窓口または富山県ＪＡバンク相談所（電話：076-445-2017）にお申し出下さい。

・ 共済事業

(社)日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

(財)自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部 03-5296-5031）

(財)日弁連交通事故相談センター（電話：本部 03-3581-4724）

(財)交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇ 反社会的勢力等への対応に関する基本方針

当ＪＡは、公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性を確保するため、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、断固とした姿勢で臨みます。

反社会的勢力等への対応に関する基本方針

福光農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、事業を行うにつきまして、平成 19 年 6 月 19 日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（以下、「政府指針」という。）等を遵守し、反社会的勢力に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、マネーローディング等組織犯罪等の防止に取り組み、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場

合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

(運営等)

当組合は、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止について周知徹底を図ります。

(反社会的勢力との決別)

当組合は、取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

(組織的な対応)

当組合は、反社会的勢力に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

(外部専門機関との連携)

当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力と対決します。

(取引時確認)

当組合は、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく取引時確認について、適切な措置を適時に実施します。

(疑わしい取引の届出)

当組合は、疑わしい取引について、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づき、速やかに適切な措置を行い、速やかに主務省に届出を行います。

◇ 利用者保護等管理方針

当ＪＡは、利用者等の正当な利益の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行っています。

ＪＡバンク利用者保護等管理方針

福光農業協同組合（以下「当ＪＡ」という。）は、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者（利用者になろうとする者を含む。以下同じ。）の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守する。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行っていく。

- 1 利用者に対する取引または金融商品の説明（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。）および情報提供を適切かつ十分に行う。
- 2 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。）し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応する。
- 3 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じる。
- 4 当ＪＡが行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努める。
- 5 当ＪＡとの取引に伴い、当ＪＡの利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のため

の態勢整備に努める。

◇ 金融円滑化管理方針

当 J A は、農業専門金融機関・地域金融機関として、健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していることは最も重要な役割の一つと位置づけ、当 J A の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、次のような方針を定め、取り組んでいます。

金融円滑化にかかる基本方針

福光農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め取り組んでまいります。

1 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、真摯に対応するよう努めます。

2 当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。

また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。

3 当組合は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。

また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。

4 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談および苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。

5 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等および信用保証協会等を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。

また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

6 当組合は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう必要な体制を整備いたしております。

（１）組合長以下、関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。

（２）信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

（３）金融共済部融資運用課に「金融円滑化管理担当者」を設置し、金融円滑化の方針や施策の徹底に努め

ます。

- 7 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

◇ 個人情報保護方針

役職員が、組合員・利用者等皆様の個人情報を正しく取り扱うための個人情報保護方針、セキュリティ基本方針を定め、その遵守により信頼性の確保に努めています。

個人情報保護方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ職員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

6. 機微（センシティブ）情報取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

7. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第5条に規定するデータをいいます。

8. 苦情窓口

当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

9. 継続的改善

当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

情報セキュリティ基本方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的の安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に

基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。

4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

◇ 金融商品の勧誘方針

役職員が金融商品を販売するうえで留意すべき事項および実務上の対応における基本事項を定め、適切性の確保と信頼性の向上に努めています。

金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただきますよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

◇ 苦情受付窓口

当ＪＡでは、お客様に満足していただけますように日頃より心がけていますが、当ＪＡの業務活動においてご不満を感じた場合には、下記の窓口にて苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申出下さい。

当ＪＡは、より一層の「安心」と「信頼」をお届けするために、お客様の声を誠実に受け止めます。

苦情受付窓口

管理室

電話番号／0763-52-1335

受付時間／月～金曜日（祝祭日を除く）、午前9時～午後5時

◇ 内部監査体制等

当JAでは、内部監査部門を（被監査部門から独立して）設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、全部署を対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

監事監査および内部監査の実施状況は次のとおりです。

○ 監査実施状況

(単位:人、日)

監査期間	監査内容等	監査従事人数		
		監事	補助員	計
H27.3/2	H26期末現金に係る内部監査		1	1
3/12	H26定期積金外部確認に係る内部監査		1	1
3/26	H26資産自己査定(H27.2月末)に係る内部監査		1	1
3/27～4/15	H26決算監事監査	12	12	24
6/25～26	第1四半期末監事監査、第1回内部監査	8	15	23
8/5	第2回内部監査		4	4
8/13	フォローアップ内部監査		1	1
8/27	上半期末購買品棚卸実査	4	4	8
9/25	H27資産自己査定(H27.8月末)に係る内部監査		1	1
10/21～23	上半期末監事監査	12	12	24
H28.1/25～26	第3四半期末監事監査、第3回内部監査	8	16	24
2/17	H25.26産出荷契約米農協直売の共同計算に係る内部監査		2	2
2/26～29	期末購買品棚卸実査	4	5	9
監査延べ人数		48	75	123

7. 自己資本の状況

◇ 自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成２８年２月末における自己資本比率は、１７．８２％となりました。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	福光農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	９９４百万円（前年度９９６百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

8. 主な事業の内容

（１）主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、ＪＡ・農林中金という２段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

◇ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

主な貯金商品については、本誌 23 ページをご覧ください。

◇ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆様の生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆様の暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

主な貸出商品については、本誌 24 ページをご覧ください。

◇ 為替業務

全国の J A・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当 J Aの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇ その他の業務及びサービス

当 J Aでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆様のための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債の窓口販売の取り扱い、全国の J Aでの貯金のおし入れや銀行、信用金庫、コンビニなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

主なその他サービス等については、本誌 25 ページから 30 ページをご覧ください。

〔共済事業〕

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

主な共済商品については、本誌 31 ページをご覧ください。

〔経済事業〕

◇ 購買事業

生活購買では年間購買体制の徹底と営農指導・販売事業と連携した生産資材の安定供給を、生活購買では J Aらしい組織購買の展開と販売推進、自動車燃料ではきめ細やか

なサービスと整備の徹底に心がけています。

◇ 営農販売事業

玄米換算 13.5 万俵のライスコンビナート施設（カントリーエレベーター）を核とし、生産履歴の情報を開示しながら、安全・安心な福光米の安定供給に努力しています。

◇ 指導事業

営農指導では各地区担当の営農指導員を置き、高品質・良食味・安全・安心な農産物の生産を柱に、環境保全、後継者の育成、低コスト生産などを推進しています。

生活指導では活力ある組織づくりを中心に、健康な体づくり、安全な暮らしづくり、子供の健全育成、女性の地位向上などを進めています。

〔その他の事業〕

◇ 介護保険・福祉事業

訪問介護事業、居宅介護支援事業と合せて、デイサービス（通所介護事業）を実施し、高齢者の生活支援に努めています。

◇ 農用地利用事業

農地利用集積円滑化事業により、農地の受委託仲介による農地集積を進めています。

◇ 簡易郵便局

中山間地における郵便事業の利便性を提供しています。

◇ 旅行事業

国内・海外の旅行を提供し、組合員や利用者の娯楽とリフレッシュに貢献しています。

（２）系統セーフティーネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティーネットで守られています。

◇ 「ＪＡバンクシステム」の仕組み

ＪＡバンクは、全国のＪＡ・信連・農林中央金庫（ＪＡバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆様に、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、ＪＡバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「ＪＡバンクシステム」を運営しています。

「J Aバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

◇ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、J Aバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「J Aバンク基本方針」を定め、J Aの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJ Aバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、J Aバンク全体で個々のJ Aの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇ 「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、J Aバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJ Aバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【主な貯金商品】

種 類	しくみと特色	お預入期間	お預入額
普 通 貯 金 (総合口座)	いつでも預入・引出ができます。給与・年金・配当金などの自動受取、公共料金・クレジット・税金などの自動支払に便利です。 更にキャッシュカードをご利用になると全国のＪＡのＣＤ・ＡＴＭはもちろん他の提携金融機関やコンビニＡＴＭもご利用いただけます。 総合口座に組合せた定期貯金を担保として、自動融資を受けることができます。	出し入れ自由	１円以上
貯 蓄 貯 金	お預け入れ残高に応じて、４段階の金利が設定されているため、普通貯金より高利回りで運用できます。ただし、給与・年金等の自動受け取りや、公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。	出し入れ自由	１円以上
当 座 貯 金	小切手・手形によりお支払いができますので、ご商売をなさる方に便利です。	出し入れ自由	１円以上
ス ー パー 定 期 貯 金	お預け期間は１ヵ月以上の決められた期間、預入れ時の利率が満期日まで変わらない確定利回り。預入期間が３年以上は有利な半年複利も選択できます。	１ヵ月以上 １０年以内	１円以上
大 口 定 期 貯 金	大口資金の運用に便利で安全確実な商品です。	１ヵ月以上 １０年以内	１,０００万円 以上
期 日 指 定 定 期 貯 金	お利息が１年複利で計算される定期貯金です。お預け入れから１年たてば１ヵ月前のご通知でいつでも満期日を指定できますし、元金（１万円以上）の一部引き出しもできます。	最長３年	１円以上 (ただし通帳式 は１万円以上)
変 動 金 利 型 定 期 貯 金	市場金利に応じて６ヵ月ごとに金利が変更となる定期貯金です。半年ごとの複利計算も選択できます。	１・２・３年	１円以上
定 期 積 金	目標額に合わせて、毎月の預け入れ指定日に積み立てる貯金です。積立期間は自由に選べますから、プランにそって無理なく目標達成できます。	６ヵ月以上 １０年以内	１回 １,０００円 以上
一 般 財 形 貯 金	積立額、目的ともご自由。お預入れ後、３年経過すればいつでもお引出しできます。	３年以上	１回 １円以上
財 形 住 宅 貯 金	住宅取得を目的とした積立で非課税が適用されるたいへん有利な貯金です。また、年金財形と合わせて５５０万円まで非課税の特典が受けられます。	５年以上	１回 １円以上
財 形 年 金 貯 金	退職後の生活に備えた資金作りに最適です。在職中に積立を行い、６０歳以降に年金としてお受け取りできます。また、住宅財形と合わせて５５０万円まで非課税の特典が受けられます。	５年以上	１回 １円以上

※ 商品については約款の内容などをご確認いただき、ご不明な点は店頭窓口もしくは渉外担当者までお問い合わせください。

【主な貸出商品】

種 類	内 容	ご融資期間 (返済期間)	ご融資金額 (限度額)
住宅ローン	マイホームの新築・増改築・住宅・土地の購入・他金融機関借入の住宅資金の借換にご利用下さい。	3～35年	5,000万円
リフォームローン	リフォームにもお役立ていただけます。増改築や改修・補修・インテリアや外装の工事などにご利用下さい。	1～15年以内	1,000万円
マイカーローン	新車や中古車・バイクの購入をはじめ、修理・車検費用・車庫など、カーライフに関するさまざまな用途にご利用いただけます。	6ヶ月～10年以内	1,000万円
教育ローン	高校、高専、短大、大学、専修学校等に就学予定のお子さんの入学金や家賃・授業料などの学費にご利用いただけます。在学中の方でもご利用になれます。	6ヶ月～15年以内	1,000万円
フリーローン	電化製品やブライダル等、生活に必要な一切の資金です。	6ヶ月～5年	300万円
カードローン	あらかじめ決めておいた借入枠の範囲内なら、いつでも何回でも繰り返し利用することができます。全国のJAのCD・ATMはもちろん他の提携金融機関やコンビニのATMでも借り入れることができます。	1年	50万円
農機ハウスローン	農機具の購入、点検・修理、車検、購入に付帯する諸費用、保険掛金に必要なご資金、及び他金融機関の農機具ローンのお借換資金。パイプハウス等資材、建設費用。格納庫建設資金。	1～10年以内	1,800万円
アグリマイティー資金	農業生産に直結する設備資金・運転資金。農産物の加工・流通・販売に関する設備資金・運転資金。地域の活性化・振興を支援するための設備資金・運転資金。	長期：10年 短期：1年以内	個人：5,000万円 個人以外：2億円
営農ローン	営農に必要な一切の資金。	1年	300万円
アグリエース	農業経営に必要となる一切の運転資金。	1年	個人：1,000万円 法人団体：2,000万円

※ その他にも皆様の暮らしや農業者・事業者の方々に必要な資金を融資しております。店頭窓口もしくは渉外担当者までお問い合わせください。

【主なその他のサービス】

種 類	内 容
JA キャッシュサービス	カード1枚で、当農協のATMをはじめ、全国の提携金融機関やコンビニ、ゆうちょ銀行のATMでご利用できます。
給 与 振 込 サ ー ビ ス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振込まれ、必要な時にお引出ができます。
各種自動受取サービス	国民年金、厚生年金等公的年金や配当金などがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振込まれます。お受取の手間が省け、期日忘れのご心配がなくなります。
各種自動支払サービス	電気料、水道料、NHK放送受信料、電話料などの各種公共料金のほか、JAカード利用代金、税金などをお客様のご指定いただいた貯金口座から自動的にお支払いいたしますので、払い込み等の煩わしさが解消します。
自 動 送 金 サ ー ビ ス	毎月決まった日に、決まった金額を、決まった振込先に自動的に振り込みます。お子様への仕送りや家賃、駐車料金などの振込に大変便利です。なお、手数料については手数料一覧表をご参照下さい。
自 動 集 金 サ ー ビ ス	定期的にご集金の販売代金、賃貸料、会費などを支払人の貯金口座から引き落として、お客様のご指定いただいた貯金口座へ自動的にご入金いたします。集金事務の合理化にお役立て下さい。なお、手数料については手数料一覧表をご参照下さい。
J A カ ー ド (クレジットカード)	このカード1枚で国内はもとより海外でもお買い物、ご旅行、お食事などお客様のサインひとつでご利用になれます。また、急にお金をご入用なときにはキャッシングサービスもご利用いただけます。
デビットカードサービス	「J・Debit」ジェイデビットのマークのある加盟店なら全国どこでも、当農協のキャッシュカードでお買い物などの代金支払いができます。

【主な手数料一覧】

※各手数料(平成28年5月末現在)には、消費税が含まれています。

○内国為替の取扱手数料

			店頭表示(員外)	組合員様のご依頼のもの	
			他金融機関宛 (系統含む)	系統機関宛	他金融機関宛
振込手数料	電信扱い	1万円未満	432円	216円	432円
		1万円以上 3万円未満	540円	324円	540円
		3万円以上	756円	540円	756円
	文書扱い	1万円未満	324円	108円	324円
		1万円以上 3万円未満	432円	216円	432円
		3万円以上	648円	432円	648円
送金手数料	普通扱い	1件につき	648円		
	電信扱い	1件につき	864円		
代金取立手数料	普通扱い	1通につき	648円		
	至急扱い	1通につき	864円		
その他手数料		・送金、振込の組戻し料	1通につき	648円	
		・取立手形組戻し料	1通につき	648円	
		・取立手形店頭呈示料	1通につき	648円	
		ただし、648円を超える経費を要する場合はその実費を申し受けます。			
		・不渡手形返却料	1通につき	648円	
		・離島回金料	お支払いいただく必要はありません。		

自動化機器 (ATM)	振替手数料	無 料				
	振込手数料	金額	当JA内宛	県内JA宛	県外JA宛	他行宛
		3万円未満	0円	108円	108円	216円
		3万円以上	0円	216円	324円	432円

JAネットバンク (個人)	振替手数料	無 料				
	振込手数料	金額	当JA内宛	県内JA宛	県外JA宛	他行宛
		1万円未満	0円	0円	108円	216円
		1万円以上 3万円未満	0円	0円	216円	270円
		3万円以上	0円	0円	324円	432円

JAネットバンク (法人IB)	取引種別	金額	当JA内宛	県内JA宛	県外JA宛	他行宛
	振込 (振替手数料)	3万円未満	0円	216円	324円	432円
		3万円以上	0円	324円	432円	648円
	総合振込 手数料	3万円未満	0円	216円	324円	432円
		3万円以上	0円	324円	432円	648円
	給与・賞与 振込手数料	3万円未満	0円	108円	108円	216円
		3万円以上	0円	108円	108円	216円

○貯金ネットサービス顧客手数料

※ご利用可能時間はATMにより異なる。

	取扱日	取引種類	取扱時間	顧客手数料
県内ネット※	平 日	受入取引	8:00 ～ 21:00	無 料
		支払取引	8:00 ～ 21:00	
	土曜日	受入取引	8:45 ～ 17:00	
		支払取引	8:45 ～ 17:00	
	日曜・祝日	受入取引	8:45 ～ 17:00	
		支払取引	8:45 ～ 17:00	
	年末休日	受入取引	8:45 ～ 17:00	
		支払取引	8:45 ～ 17:00	
全国ネット※	平 日	受入取引	8:00 ～ 21:00	無 料
		支払取引	8:00 ～ 21:00	
	土曜日	受入取引	8:00 ～ 21:00	
		支払取引	8:00 ～ 21:00	
	日曜・祝日	受入取引	8:00 ～ 21:00	
		支払取引	8:00 ～ 21:00	
	年末休日	受入取引	8:00 ～ 21:00	
		支払取引	8:00 ～ 21:00	
業態間ネット※	平 日	支払取引	8:00 ～ 8:45	216円
			8:45 ～ 18:00	108円
			18:00 ～ 21:00	216円
	土曜日		8:00 ～ 21:00	216円
	日曜・祝日		8:00 ～ 21:00	216円
	年末休日		8:00 ～ 21:00	216円
三菱東京UFJ提携	平 日	支払取引	8:00 ～ 8:45	108円
			8:45 ～ 18:00	無 料
			18:00 ～ 21:00	108円
	土曜日		8:00 ～ 21:00	108円
	日曜・祝日		8:00 ～ 21:00	108円
	年末休日		8:00 ～ 21:00	108円
ゆうちょ提携	平 日	受入取引	8:00 ～ 8:45	108円
			8:45 ～ 18:00	無 料
			18:00 ～ 21:00	108円
		支払取引	8:00 ～ 8:45	108円
			8:45 ～ 18:00	無 料
			18:00 ～ 21:00	108円
	土曜日	受入取引	8:00 ～ 21:00	108円
		支払取引	8:00 ～ 21:00	108円
	日曜・祝日	受入取引	8:00 ～ 21:00	108円
		支払取引	8:00 ～ 21:00	
	年末休日	受入取引	8:00 ～ 21:00	108円
		支払取引	8:00 ～ 21:00	

○貯金ネットサービス顧客手数料

※ご利用可能時間はATMにより異なる。

	取扱日	取引種類	取扱時間	顧客手数料
セブン銀行提携	平 日	受入取引	8:00 ～ 8:45	108円
			8:45 ～ 18:00	無 料
			18:00 ～ 21:00	108円
		支払取引	8:00 ～ 8:45	108円
			8:45 ～ 18:00	無 料
			18:00 ～ 21:00	108円
	土曜日	受入取引	8:00 ～ 9:00	108円
			9:00 ～ 14:00	無 料
			14:00 ～ 21:00	108円
		支払取引	8:00 ～ 9:00	108円
			9:00 ～ 14:00	無 料
			14:00 ～ 21:00	108円
	日曜・祝日	受入取引	8:00 ～ 21:00	108円
		支払取引	8:00 ～ 21:00	
年末休日	受入取引	8:00 ～ 21:00	108円	
	支払取引	8:00 ～ 21:00		
コンビニ提携 イーネットLANS	平 日	受入取引	8:00 ～ 8:45	108円
			8:45 ～ 18:00	無 料
			18:00 ～ 21:00	108円
		支払取引	8:00 ～ 8:45	108円
			8:45 ～ 18:00	無 料
			18:00 ～ 21:00	108円
	土曜日	受入取引	8:00 ～ 9:00	108円
			9:00 ～ 14:00	無 料
			14:00 ～ 21:00	108円
		支払取引	8:00 ～ 9:00	108円
			9:00 ～ 14:00	無 料
			14:00 ～ 21:00	108円
	日曜・祝日	受入取引	8:00 ～ 21:00	108円
		支払取引	8:00 ～ 21:00	
	年末休日	受入取引	8:00 ～ 21:00	108円
		支払取引	8:00 ～ 21:00	
農漁協ネット	平 日	支払取引	8:00 ～ 21:00	無 料
	土曜日		8:00 ～ 21:00	
	日曜・祝日		8:00 ～ 21:00	
	年末休日		8:00 ～ 21:00	
キャッシング	平 日	支払取引	8:00 ～ 8:45	108円
			8:45 ～ 18:00	無 料
			18:00 ～ 21:00	108円
	土曜日		8:00 ～ 9:00	108円
			9:00 ～ 14:00	無 料
			14:00 ～ 21:00	108円
	日曜・祝日		8:00 ～ 21:00	108円
	年末休日		8:00 ～ 21:00	108円

※他の金融機関と共同設置の現金自動預入払出機を利用した場合は、幹事金融機関の定めによる

○その他の手数料

項目		単位	金額	備考
各種口座振替「データ形式(定時自動集金含む)」		1件	54円	
各種口座振替「紙媒体」		1件	86円	
各種口座振替「法人ネットバンク」		1件	32円	
手形用紙代		1枚	54円	
手形用紙代		1冊	540円	
マル専口座取扱(割賦販売通知書)		1通	3,240円	
〃 手形用紙		1枚	540円	
小切手用紙代		1冊	540円	
残高証明書発行		1枚	324円	
証書・通帳再発行		1枚	540円	
キャッシュカード発行		1件	0円	
キャッシュカード再発行(磁気カード→ICカード)		1件	0円	
キャッシュカード再発行(ICカード→ICカード)		1件	1,080円	
キャッシュカード再発行(一体型→一体型)		1件	1,080円	別途UFJニコス所定手数料負担有り
取引履歴明細票発行		1枚	108円	
暗証番号照会料		1回	324円	
貸 出 業 務 手 数 料	ローンカード再発行	1件	540円	
	返済条件変更	1件	5,400円	貯金担保・共済担保除く
	全額繰上返済	1件	5,400円	〃
	一部繰上返済	1件	3,240円	〃
	住宅ローン融資実行手数料	1件	10,800円	
融資可能証明書		1件	5,400円	
定額自動送金サービス		年間基本料	648円	振込手数料は別途為替手数料
JAネットバンクサービス利用(個人)		月額	0円	
JAネットバンクサービス利用(法人)		月額	1,080円	照会・振込サービス(リアル系取引)
JAネットバンクサービス利用(法人)		月額	3,240円	照会・振込サービス(リアル系取引) データ伝送サービス(総振・給振・口座振替)
国債等保護預り口座管理		1口座月額	108円	
個人向け国債口座管理		〃	108円	
不動産登記情報利用		1筆	700円	
硬貨両替手数料		1回	216円	301個以上1回につき

農協の供給になるものについては免除する。

【キャッシュサービス一覧】

設置場所	所在地	稼働時間		
		平 日	土曜日	日曜日・祝祭日
金融共済部金融本店	南砺市荒木 5318	8:45～19:00	8:45～17:00	8:45～17:00
う米蔵	南砺市天神 241	8:00～21:00	8:45～17:00	8:45～17:00
セルフSS	南砺市遊部 770	8:00～21:00	8:45～17:00	8:45～17:00
福光地区センター	南砺市福光 6722	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
福光行政センター前	南砺市荒木 1550	8:00～21:00	8:45～17:00	8:45～17:00
サンキューフレッサ店	南砺市荒木 5418	8:45～20:00	8:45～17:00	8:45～17:00

【主な共済商品一覧】

○ ひとに関する保障

種 類	内 容
終身共済	一生涯の万一保障で将来の安心を確保します。万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により保障内容を自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
医療共済	病気やケガによる入院、手術を幅広く保障します。先進医療の保障を加えたり、三大疾病（がん・心筋梗塞・脳梗塞）保障を充実させることもできます。ご希望にあわせて保障期間や共済掛金払込期間等を選ぶことができます。
引受緩和型医療共済	ご契約成立後、1年以内の入院・手術等による共済金のお支払額は50%となりますが、健康に不安のある方もご加入しやすい医療共済です。通院中の方も病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。日帰り入院から、手術、放射線治療を一生涯保障します。持病の悪化・再発もしっかり保障します。
がん共済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障し、あなたの「生きる」を応援します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
介護共済	公的介護保険制度に連動した幅広い要介護状態に備えられる充実保障です。介護の不安に一生涯備えられます。
予定利率変動型年金共済 【ライフロード】	ご契約後6年目以降、その時の経済状況等に合わせ予定利率を毎年見直しますので年金額のアップが期待できます。さらに最低保証予定利率も設定されていますので、安心です。
養老生命共済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。
こども共済 【すてっぷ・にじ・えがお】	お子さまの教育資金の準備に適したプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金をお受取りになれるプランもあります。
定期生命共済	万一の保障を手頃な共済掛金で準備できるプランです。
傷害共済	日常のさまざまな災害による死亡や負傷を保障します。
賠償責任共済	日常生活上の賠償事故を保障します。

○ いえに関する保障

種 類	内 容
建物更生共済【むてき】	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物のリフォームや家財の買替資金としてご活用いただけます。
火災共済	建物・動産の火災などによる損害を保障します。

○ くるまに関する保障

種 類	内 容
自動車共済【クルマスター】	ご自身やご家族、ご契約のお車に搭乗中の方の損害を幅広く保障する傷害保障、対人賠償・対物賠償の保障が自動セットされています。また、掛金割引制度も充実しています。
自賠責共済	法律ですべての自動車（二輪・原付も含みます）（注記）に自賠責共済（保険）への加入が義務づけられています。ハンドルを握る人には欠かせない車の保障です。

【經營資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	26年度	27年度		26年度	27年度
1. 信用事業資産	63,790,860	64,817,755	1. 信用事業負債	64,672,322	65,594,712
(1) 現金	146,833	206,570	(1) 貯金	64,518,680	65,392,648
(2) 預金	51,356,018	51,553,779	(2) 借入金	31,853	22,083
系統預金	51,351,567	51,542,330	(3) その他の信用事業負債	118,918	177,109
系統外預金	4,451	11,449	未払費用	41,164	51,377
(3) 有価証券	6,640,054	7,588,480	その他の負債	77,754	125,732
国債	6,023,078	7,077,694	(4) 債務保証	2,871	2,871
地方債	616,976	510,785	2. 共済事業負債	263,231	235,994
(4) 貸出金	5,319,256	5,129,885	(1) 共済借入金	18,345	13,629
(5) その他の信用事業資産	390,740	390,913	(2) 共済資金	131,637	115,440
未収収益	377,862	384,169	(3) 共済未払利息	202	131
その他の資産	12,877	6,743	(4) 未経過共済付加収入	112,208	106,673
(6) 債務保証見返	2,871	2,871	(5) その他の共済事業負債	839	122
(7) 貸倒引当金	△ 64,912	△ 54,743	3. 経済事業負債	453,114	379,132
2. 共済事業資産	18,826	14,011	(1) 経済事業未払金	294,692	263,121
(1) 共済貸付金	18,345	13,629	(2) 経済受託債務	148,618	113,625
(2) 共済未収利息	202	131	(3) その他の経済事業負債	9,803	2,386
(3) その他の共済事業資産	280	251	4. 設備借入金	314,479	234,986
(4) 貸倒引当金	△ 1	△ 0	5. 雑負債	202,496	191,162
3. 経済事業資産	920,510	893,173	(1) 未払法人税等	37,680	42,010
(1) 受取手形	2,597	6,141	(2) リース債務	2,261	7,705
(2) 経済事業未収金	167,002	127,306	(3) 資産除去債務	33,770	34,124
(3) 経済受託債権	296,255	327,935	(4) その他の負債	128,784	107,324
(4) 棚卸資産	407,139	390,681	6. 諸引当金	339,030	270,312
購買品	406,971	390,509	(1) 賞与引当金	31,708	32,137
その他の棚卸資産	169	172	(2) 退職給付引当金	274,320	214,043
(5) その他の経済事業資産	52,336	46,930	(3) 役員退職慰労引当金	33,002	24,132
(6) 貸倒引当金	△ 4,819	△ 5,821	7. 繰延税金負債	-	44,205
4. 雑資産	48,513	113,128	負債の部合計	66,244,672	66,950,502
5. 固定資産	1,952,478	2,019,802	1. 組合員資本	4,004,094	4,230,189
(1) 有形固定資産	1,951,078	2,013,915	(1) 出資金	996,429	994,622
建物	3,602,807	3,698,831	(2) 資本準備金	16,642	16,642
機械装置	1,507,228	1,560,849	(3) 利益剰余金	2,992,629	3,220,713
土地	647,300	660,030	利益準備金	795,000	835,000
リース資産	8,076	8,076	その他利益剰余金	2,197,629	2,385,713
その他の有形固定資産	836,553	854,784	肥料協同購入積立金	1,566	1,566
減価償却累計額	△ 4,650,885	△ 4,768,654	税効果調整積立金	87,298	71,388
(2) 無形固定資産	1,400	5,887	施設整備積立金	300,000	400,000
6. 外部出資	3,626,923	3,626,044	リスク管理積立金	645,492	695,492
(1) 外部出資	3,664,965	3,664,966	生産安定対策等積立金	25,146	25,146
系統出資	3,489,998	3,489,999	特別積立金	924,465	924,465
系統外出資	86,067	86,067	当期末処分剰余金	213,663	267,657
子会社等出資	88,900	88,900	(うち当期剰余金)	(176,748)	(236,540)
(2) 外部出資等損失引当金	△ 38,042	△ 38,922	(4) 処分未済持分	△ 1,606	△ 1,789
7. 繰延税金資産	33,025	-	2. 評価・換算差額等	142,369	303,221
			(1) その他有価証券評価差額金	142,369	303,221
資産の部合計	70,391,136	71,483,912	純資産の部合計	4,146,464	4,533,409
			負債及び純資産の部合計	70,391,136	71,483,912

2. 損益計算書

(単位:千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	26年度	27年度		26年度	27年度
1. 事業総利益	1,612,813	1,614,227	(11) 加工・利用事業収益	459,638	455,068
(1) 信用事業収益	585,196	608,074	(12) 加工・利用事業費用	263,303	258,837
資金運用収益	551,684	569,403	(うち貸倒引当金戻入益)	(0)	(△2)
(うち預金利息)	(338,065)	(342,000)	加工・利用事業総利益	196,334	196,231
(うち有価証券利息)	(60,055)	(69,093)	(13) 介護保険・福祉事業収益	126,069	124,500
(うち貸出金利息)	(112,764)	(107,047)	(14) 介護保険・福祉事業費用	25,435	26,304
(うちその他受入利息)	(40,799)	(51,263)	介護保険・福祉事業総利益	100,635	98,196
役務取引等収益	14,847	14,366	(15) その他事業収益	37,460	39,490
その他事業直接収益	15,860	18,418	(16) その他事業費用	21,970	23,316
その他経常収益	2,806	5,888	(うち貸倒引当金戻入益)	(△16)	(△12)
(2) 信用事業費用	100,514	99,727	その他事業総利益	15,490	16,175
資金調達費用	51,321	53,322	(17) 指導事業収入	36,496	30,064
(うち貯金利息)	(48,279)	(50,211)	(18) 指導事業支出	80,449	78,651
(うち給付補填備金繰入)	(2,545)	(2,731)	指導事業収支差額	△ 43,953	△ 48,587
(うち借入金利息)	(495)	(371)	2. 事業管理費	1,387,234	1,384,323
(うちその他支払利息)	(1)	(8)	(1) 人件費	988,990	989,708
役務取引等費用	3,418	3,544	(2) 業務費	108,510	105,791
その他経常費用	45,775	42,862	(3) 諸税負担金	44,139	44,731
(うち貸倒引当金戻入益)	(△6,076)	(△10,169)	(4) 施設費	240,397	236,636
信用事業総利益	484,682	508,347	(5) その他事業管理費	5,197	7,457
(3) 共済事業収益	290,005	298,173	事業利益	225,579	229,904
共済付加収入	272,780	272,081	3. 事業外収益	68,273	69,280
共済貸付金利息	496	393	(1) 受取雑利息	180	66
その他の収益	16,729	25,699	(2) 受取出資配当金	43,546	43,550
(4) 共済事業費用	11,422	12,747	(3) 賃貸料	5,289	4,958
共済借入金利息	496	393	(4) フレッサ賃貸料	17,069	18,163
共済推進費	2,857	4,228	(4) 雑収入	2,191	2,543
共済保全費	5,401	5,715	4. 事業外費用	24,594	23,428
その他の費用	2,668	2,410	(1) 支払雑利息	5,265	4,021
(うち貸倒引当金戻入益)	(0)	(△0)	(2) 寄付金	85	93
共済事業総利益	278,583	285,426	(3) 外部出資等損失引当金繰入	824	880
(5) 購買事業収益	3,081,026	2,821,135	(4) フレッサ賃貸費用	17,871	17,767
購買品供給高	2,932,342	2,680,056	(4) 雑損失	548	667
修理サービス料	88,835	88,548	経常利益	269,259	275,756
その他の収益	59,850	52,532	5. 特別利益	—	105,681
(6) 購買事業費用	2,618,132	2,376,467	(1) 固定資産処分益	—	12,485
購買品供給原価	2,563,969	2,320,746	(2) 一般補助金	—	57,027
その他の費用	54,163	55,721	(3) 収用に係る移転補償金	—	36,169
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(363)	6. 特別損失	21,401	78,572
(うち貸倒引当金戻入益)	(△5,854)	(—)	(1) 固定資産処分損	2,726	11,896
購買事業総利益	462,894	444,668	(2) 固定資産圧縮損	—	57,027
(7) 販売事業収益	94,273	91,780	(3) 減損損失	18,675	9,649
販売手数料	78,616	76,799	税引前当期利益	247,858	302,865
その他の収益	15,658	14,981	法人税・住民税及び事業税	46,160	50,415
(8) 販売事業費用	11,444	10,696	法人税等調整額	24,950	15,910
その他の費用	11,444	10,696	法人税等合計	71,110	66,325
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(651)	当期剰余金	176,748	236,540
(うち貸倒引当金戻入益)	(△91)	(—)	当期首繰越剰余金	11,964	15,207
販売事業総利益	82,829	81,084	税効果調整積立金取崩額	24,950	15,910
(9) 農業倉庫事業収益	37,434	34,545	当期未処分剰余金	213,663	267,657
(10) 農業倉庫事業費用	2,116	1,858			
(うち貸倒引当金戻入益)	(0)	(2)			
農業倉庫事業総利益	35,318	32,687			

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	26年度	27年度		26年度	27年度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー			(その他の資産及び負債の増減)		
税引前当期利益	247,858	302,865	その他の資産の純増減	△ 11,706	△ 60,410
減価償却費	173,613	158,448	その他の負債の純増減	9,573	△ 17,338
減損損失	18,675	9,649	未払消費税等の増減額	37,018	△ 29,538
貸倒引当金の増加額	△ 12,036	△ 9,168	信用事業資金運用による収入	556,637	569,882
賞与引当金の増加額	△ 664	429	信用事業資金調達による支出	△ 49,779	△ 42,703
退職給付引当金の増加額	△ 89,297	△ 60,277	共済貸付金利息による収入	581	464
その他引当金等の増加額	5,421	△ 7,990	共済借入金利息による支出	△ 581	△ 464
信用事業資金運用収益	△ 562,400	△ 576,189	事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 5,492	△ 4,877
信用事業資金調達費用	51,320	53,321	小 計	881,054	△ 76,406
共済貸付金利息	△ 496	△ 393	雑利息及び出資配当金の受取額	43,636	43,550
共済借入金利息	496	393	雑利息の支払額	△ 5,677	△ 4,424
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 43,726	△ 43,616	法人税等の支払額	△ 25,740	△ 46,084
支払雑利息	5,265	4,021	事業活動によるキャッシュ・フロー	893,273	△ 83,364
有価証券関係損益	△ 5,143	△ 11,631	2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産売却損益	—	△ 12,485	有価証券の取得による支出	△ 1,303,338	△ 1,969,889
その他固定資産関係損益	2,500	△ 38,710	有価証券の売却による収入	1,205,541	1,146,051
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			有価証券の償還による収入	119,006	109,215
貸出金の純増減	△ 254,435	189,371	補助金等の受入による収入	—	39,750
預金の純増減	500,000	△ 1,300,000	固定資産の取得による支出	△ 39,835	△ 275,148
貯金の純増減	366,724	873,968	固定資産の売却による収入	△ 1,696	76,507
信用事業借入金の純増減	△ 9,751	△ 9,770	外部出資による支出	—	△ 1
その他の信用事業資産の純増減	△ 4,226	6,134	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 20,322	△ 873,515
その他の信用事業負債の純増減	△ 48,839	47,574	3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			設備借入れによる収入	△ 79,493	—
共済貸付金の純増減	2,810	4,716	設備借入金の返済による支出	—	△ 79,493
共済借入金の純増減	△ 2,810	△ 4,716	出資の増額による収入	△ 2,396	—
共済資金の純増減	35,969	△ 16,197	出資の払戻しによる支出	—	△ 1,619
未経過共済付加収入の純増減	△ 6,613	△ 5,535	回転出資金の受入による収入	△ 2,665	—
(経済事業活動による資産及び負債の増減)			持分の譲渡による収入	742	△ 315
受取手形及び経済事業未収金の純増減	50,337	36,152	持分の取得による支出	△ 1,174	△ 615
経済受託債権の純増減	△ 34,088	△ 31,680	出資配当金の支払額	△ 3,590	△ 3,580
棚卸資産の純増減	△ 23,917	16,458	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 88,566	△ 85,622
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△ 33,682	△ 31,571	4. 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	784,385	△ 1,042,501
経済受託債務の純増減	15,938	△ 34,993	5. 現金及び現金同等物の期首残高	1,117,775	1,902,850
			6. 現金及び現金同等物の期末残高	1,902,160	860,349

(平成26年度)

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券（株式形態の外部出資を含む）

(1) 満期保有目的の債券 : 償却原価法（定額法）

(2) 子会社株式 : 移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

①時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②時価のないもの : 移動平均法による原価法

②棚卸資産

購買品（農機具製品、自動車）…個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

購買品（上記以外の購買品）…売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

その他の棚卸資産…最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、少額減価償却資産（30万円未満）については、租税特別措置法に基づき即時償却を行っています。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤外部出資等損失引当金

外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(4) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(5) 消費税等及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額五百円未満の科目については「0」で表示しています。また、金額の無いものについては「-」で表示しています。

Ⅱ. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,249,826千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	1,294,652千円
構築物	228,300千円
機械装置	1,621,826千円
車輛運搬具	5,156千円
工具器具備品	97,609千円
土地	2,284千円

(2) 担保に供している資産

- ①有価証券100,000千円は前払式証票の発行にかかる保証金として法務局に供託しています。
- ②預金1,500,000千円は為替取引の担保に供しています。

(3) 子会社に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権はありません。
金銭債務は11,031千円です。

(4) 役員に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権はありません。
金銭債務はありません。

(5) 信用事業を行うＪＡに要求される注記

貸出金のうち、リスク管理債権等の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はあります。延滞債権額は81,740千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はあります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はあります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は81,740千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社との取引総額

①子会社との取引による収益総額	120千円
②子会社との取引による費用総額	1,002千円
うち事業取引高	1,002千円

(2) 固定資産減損損失等

当事業年度において、以下の固定資産及び固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	その他
フレッサ店	店舗として賃貸	土 地	

当組合は、一般資産については管理会計の単位としている自動車燃料センター、セルフＳＳを基本にグルーピングし、賃貸資産についてはフレッサ、施設単位でグルーピングしております。また、本所、地区センター、農業関連施設、介護事業施設等、一般資産、賃貸資産以外の資産については、他のキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、ＪＡ全体の共用資産と認識しております。

フレッサ店については、土地価格が下落したことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（18,675千円）として特別損失に計上しました。

なお、土地の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は不動産鑑定士の鑑定評価をもとに算定しています。

Ⅳ. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫に預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査部署にて与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMへの取組みを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が3,713千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(平成26年度)

(2) 金融商品の時価に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預 金	51,356,018	51,310,328	△ 45,690
有価証券			
満期保有目的の債券	1,197,765	1,263,368	65,603
その他有価証券	5,442,289	5,442,289	—
貸出金	5,325,492		
貸倒引当金	△ 64,912		
貸倒引当金控除後	5,260,580	5,370,910	110,330
資 産 計	63,256,652	63,386,895	130,243
貯 金	64,518,680	64,498,820	△ 19,860
負 債 計	64,518,680	64,498,820	△ 19,860

※貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金6,236千円を含めています。

※貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

i) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ii) 有価証券

有価証券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

iii) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

(平成26年度)

【負債】

i) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	3,664,965
外部出資損失等引当金	△ 38,042
外部出資損失等引当金控除後	3,626,923

※外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	51,356,018	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	-	100,000	-	300,000	800,000
その他有価証券のうち満期があるもの	109,300	-	600,000	500,000	303,000	3,700,000
貸 出 金	919,402	368,824	341,463	275,871	469,722	2,943,974
合 計	52,384,720	368,824	1,041,463	775,871	1,072,722	7,443,974

※貸出金のうち、当座貸越271,165千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金については「5年超」に含めています。

※貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等はありません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	49,962,192	5,985,063	6,523,634	989,555	936,965	121,270

※貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(平成26年度)

V. 有価証券に関する注記

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	898,162	944,223	46,061
	地方債	299,603	319,145	19,542
合 計		1,197,765	1,263,368	65,603

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	4,945,920	5,124,916	178,996
	地方債	299,726	317,373	17,647
合 計		5,245,646	5,442,289	196,643

上記の評価差額から繰延税金負債54,273千円を差し引いた額142,369千円が、「その他有価証券評価差額」に含まれています。

(3) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(4) 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種類	売却額	売却益
債 券	815,597	15,860
地方債	714,142	14,393
政府保証債	101,455	1,466
合 計	815,597	15,860

VI. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全共連との契約による確定給付企業年金（規約型）制度及び全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(平成26年度)

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	363,617千円
退職給付費用	45,337千円
退職給付の支払額	△38,242千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△61,948千円
特定退職共済制度への拠出金	△34,443千円
期末における退職給付引当金	274,320千円

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,189,576千円
特定退職共済制度	△77,070千円
確定給付企業年金（規約型）制度	△838,186千円
未積立退職給付債務	274,320千円
退職給付引当金	274,320千円

④年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

・確定給付企業年金制度（全共連）	（期末残高 838,186千円）
一般勘定	100%
・特定退職共済制度	（期末残高 77,070千円）
債券	81%
年金保険投資	16%
現金および預金	3%
合 計	100%

（２）特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金12,710千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成26年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は192,573千円となっています。

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	14,326千円
賞与引当金	8,751千円
退職給付引当金	75,712千円
外部出資等損失引当金	10,500千円
資産除去債務	9,321千円
減損損失	39,243千円
その他	22,537千円
繰延税金資産小計	180,389千円
評価性引当額	△91,818千円
繰延税金資産合計 (A)	88,571千円
繰延税金負債	
有価証券評価に係る繰延税金負債	54,273千円
資産除去債務 (固定資産増加分)	1,273千円
繰延税金負債合計 (B)	55,546千円
繰延税金資産の純額 (A) - (B)	33,025千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

法定実効税率	29.3%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.4%
事業分量配当	△0.6%
住民税均等割等	1.1%
法人税特別控除	△2.3%
評価性引当額の増減	1.5%
その他	△0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.6%

(3) 税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債への影響額

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第4号)、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)及び「地方税法」(平成26年法律第11号)が平成26年3月31日に公布されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率のうち、翌事業年度に解消が見込まれる一時差異等について、前事業年度の29.3%から27.6%に変更されました。その結果、当期の損益に与える影響は軽微であります。

(平成26年度)

Ⅸ. 現金及び現金同等物の範囲

キャッシュフロー計算書における資金範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金、および通知預金となっています。

(平成27年度)

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券（株式形態の外部出資を含む）

(1) 満期保有目的の債券 : 償却原価法（定額法）

(2) 子会社株式 : 移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

①時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②時価のないもの : 移動平均法による原価法

②棚卸資産

購買品（農機具製品、自動車）…個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

購買品（上記以外の購買品）…売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

その他の棚卸資産…最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、少額減価償却資産（30万円未満）については、租税特別措置法に基づき即時償却を行っています。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

(平成27年度)

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤外部出資等損失引当金

外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(4) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(5) 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償還を行っています。

(6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額五百円未満の科目については「0」で表示しています。

Ⅱ. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,304,261千円（うち当期圧縮記帳額 55,527千円）であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	1,294,652千円
構築物	228,300千円
機械装置	1,677,353千円（うち当期圧縮記帳額 55,527千円）
車輛運搬具	5,156千円
工具器具備品	96,516千円
土地	2,284千円

(2) 担保に供している資産

- ①有価証券100,000千円は前払式証票の発行にかかる保証金として法務局に供託しています。
- ②預金1,500,000千円は為替取引の担保に供しています。

(3) 子会社に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権はありません。
金銭債務は11,045千円です。

(4) 役員に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権はありません。
金銭債務はありません。

(5) 信用事業を行うJAに要求される注記

貸出金のうち、リスク管理債権等の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額ははありません。延滞債権額は61,607千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額ははありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額ははありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は61,607千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社との取引総額

①子会社との取引による収益総額	120千円
②子会社との取引による費用総額	1,002千円
うち事業取引高	1,002千円

(2) 固定資産減損損失等

当事業年度において、以下の固定資産及び固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	その他
フレッサ店	店舗として賃貸	土 地	

当組合は、一般資産については管理会計の単位としている自動車燃料センター、セルフＳＳを基本にグルーピングし、賃貸資産についてはフレッサ、施設単位でグルーピングしております。また、本所、地区センター、農業関連施設、介護事業施設等、一般資産、賃貸資産以外の資産については、他のキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、ＪＡ全体の共用資産と認識しております。

フレッサ店については、土地価格が下落したことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（9,649千円）として特別損失に計上しました。

なお、土地の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は不動産鑑定士の鑑定評価をもとに算定しています。

Ⅳ. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫に預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査部署にて与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMへの取組みを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が23,854千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(平成27年度)

(2) 金融商品の時価に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預 金	51,553,779	51,550,652	△ 3,127
有価証券			
満期保有目的の債券	1,197,262	1,268,849	71,587
その他有価証券	6,391,217	6,391,217	—
貸出金	5,134,975		
貸倒引当金	△ 54,743		
貸倒引当金控除後	5,080,232	5,195,122	114,890
資 産 計	64,222,490	64,405,840	183,350
貯 金	65,392,648	65,455,770	63,122
負 債 計	65,392,648	65,455,770	63,122

※貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金5,089千円を含めています。

※貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

i) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ii) 有価証券

有価証券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

iii) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

(平成27年度)

【負債】

i) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	3,664,966
外部出資損失等引当金	△ 38,922
外部出資損失等引当金控除後	3,626,044

※外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	51,553,779	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	100,000	-	300,000	300,000	500,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	303,000	500,000	5,000,000
貸 出 金	861,794	372,273	302,990	494,875	232,234	2,865,541
合 計	52,415,573	472,273	302,990	1,097,875	1,032,234	8,365,541

※貸出金のうち、当座貸越246,758千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金については「5年超」に含めています。

※貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等178千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	50,034,181	6,892,465	6,795,956	903,312	628,620	138,116

※貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(平成27年度)

V. 有価証券に関する注記

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	897,569	952,449	54,880
	地方債	299,693	316,400	16,707
合 計		1,197,262	1,268,849	71,587

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	5,772,408	6,180,125	407,718
	地方債	199,996	211,092	11,096
合 計		5,972,404	6,391,217	418,813

上記の評価差額から繰延税金負債115,593千円を差し引いた額303,221千円が、「その他有価証券評価差額」に含まれています。

(3) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(4) 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種類	売却額	売却益
債 券	1,146,050	18,418
国債	1,041,957	14,055
地方債	104,093	4,362
合 計	1,146,050	18,418

VI. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全共連との契約による確定給付企業年金（規約型）制度及び全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(平成27年度)

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	274,320千円
退職給付費用	45,138千円
退職給付の支払額	△43,836千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△28,201千円
特定退職共済制度への拠出金	△33,379千円
期末における退職給付引当金	214,043千円

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,104,724千円
特定退職共済制度	△104,694千円
確定給付企業年金（規約型）制度	△785,987千円
未積立退職給付債務	214,043千円
退職給付引当金	214,043千円

④退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	45,138千円
----------------	----------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金12,239千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成27年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は187,912千円となっています。

(平成27年度)

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	11,826千円
賞与引当金	8,870千円
退職給付引当金	59,076千円
外部出資等損失引当金	10,742千円
資産除去債務	9,418千円
減損損失	41,906千円
その他	20,681千円
繰延税金資産小計	162,520千円
評価性引当額	△89,926千円
繰延税金資産合計 (A)	72,594千円
繰延税金負債	
有価証券評価に係る繰延税金負債	115,593千円
資産除去債務 (固定資産増加分)	1,206千円
繰延税金負債合計 (B)	116,799千円
繰延税金資産の純額 (A) - (B)	44,205千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.8%
事業分量配当	△0.6%
住民税均等割等	0.9%
法人税特別控除	△5.3%
評価性引当額の増減	△0.6%
その他	△0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.9%

Ⅸ. 現金及び現金同等物の範囲

キャッシュフロー計算書における資金範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金、および通知預金となっています。

5. 剰余金処分計算書

(単位: 千円)

科 目	26年度	27年度
1. 当期末処分剰余金	213,663	267,657
(1) 繰越剰余金	11,964	15,207
(2) 当期剰余金	176,748	236,540
(3) 目的積立金目的取崩額	24,950	15,910
2. 剰余金処分額	198,456	250,148
(1) 利益準備金	40,000	50,000
(2) 任意積立金	150,000	190,000
うち施設整備積立金	(100,000)	(100,000)
うちリスク管理積立金	(50,000)	(90,000)
(3) 出資配当金	3,580	3,572
うち普通出資に対する配当金	(3,580)	(3,572)
(4) 事業分量配当金	4,876	6,576
3. 繰越剰余金	15,207	17,509

(注) 1. 出資配当の割合は次のとおりです。

平成26年度 0.36% 平成27年度 0.36%

2. 事業分量配当金の基準は次のとおりです。

平成26年度 米出荷量60Kg当たり8円の割合、肥料供給高1,000円当たり8円の割合、農薬供給高1,000円当たり8円の割合

平成27年度 米出荷量60Kg当たり10円の割合、肥料供給高1,000円当たり10円の割合、農薬供給高1,000円当たり10円の割合

3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

平成26年度 10,000千円 平成27年度 12,000千円

積立金の種類	積立目的	積立目標額及び積立・取崩基準
肥料協同購入積立金	肥料価格の期中変動があった場合、農家負担の軽減を図るため	農協・全農各段階で積み立てるものとし総額63億円を目標とし、このうち当農協の積立目標額は1,565,940円とする。
税効果調整積立金	税効果会計による繰延税金資産について回収時まで剰余金処分を留保するため	繰延税金資産の額を限度とする。繰延税金資産の回収された年度において回収相当額を取り崩す。
施設整備積立金	農業関連施設及び生活関連施設の取得・再取得及び整備・修繕・運営に係る経費負担に備えるため	積立金の目標額は、6億円とする。農業関連施設並びに生活関連施設の取得・再取得及び修繕を行った場合、減価償却費または整備費・修繕費及び運営費等で多額の経費を要したときに取り崩す。
リスク管理積立金	有価証券運用のリスク負担と貸出金等(経済事業未収金含む)及び外部出資等の不良債権の償却・引当、固定資産の償却・処分及び減損、退職給付引当金の引当、米の直売に係るリスク、事務リスク等、その他農協経営に与える重大なリスクに備えるため	有価証券、貸出金等(経済事業未収金含む)、固定資産、外部出資等の期末帳簿価格の80/1000とする。有価証券売却損・評価損が生じたとき、自己査定時に貸出金(経済事業未収金含む)及び外部出資等を償却・引当したとき、固定資産の償却・処分及び減損、退職給付債務に係る外部積立の減損により重大な影響が生じたとき、米の直売にかかる損失が生じたとき、事務リスク等に損失が生じたとき、その他農協経営に与える重大な損失が生じたときに相当額を取り崩す。
生産安定対策等積立金	今後の米穀の安定生産において一般主食用米と加工用米の適正かつ均衡ある生産・販売・流通システム構築に係る安定生産確保に備え、JA経営の健全性を確保するため	63,099,613円とする。単年度毎の生産安定対策に係る相当額を取り崩す。

6. 部門別損益計算書
(26年度)

(単位:千円)

区 分		合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	4,747,598	585,196	290,005	1,794,863	2,055,508	22,026	
事業費用	②	3,134,785	100,514	11,422	1,260,656	1,708,019	54,174	
事業総利益 (①-②)	③	1,612,813	484,682	278,583	534,207	347,489	△ 32,148	
事業管理費	④	1,387,234	321,174	182,128	409,757	411,352	62,823	
(うち減価償却費)	⑤	(156,945)	(8,115)	(4,171)	(111,569)	(31,153)	(1,937)	
(うち人件費)	⑥	(988,990)	(221,462)	(157,775)	(238,041)	(316,459)	(55,253)	
うち共通管理費	⑦		62,249	30,791	81,581	66,083	6,195	△ 246,900
(うち減価償却費)	⑧		(3,796)	(1,878)	(4,975)	(4,030)	(378)	(△15,055)
(うち人件費)	⑨		(40,346)	(19,957)	(52,875)	(42,831)	(4,015)	(△160,024)
事業利益 (③-④)	⑩	225,579	163,508	96,455	124,450	△ 63,863	△ 94,971	
事業外収益	⑪	68,273	36,119	11,797	11,461	8,279	617	
うち共通分	⑫		6,203	3,068	8,130	6,585	617	△ 24,604
事業外費用	⑬	24,594	4,873	2,410	11,652	5,173	485	
うち共通分	⑭		4,873	2,410	6,387	5,173	485	△ 19,328
経常利益 (⑩+⑪-⑬)	⑮	269,259	194,754	105,841	124,260	△ 60,757	△ 94,838	
特別利益	⑯	—	—	—	—	—	—	
うち共通分	⑰		—	—	—	—	—	—
特別損失	⑱	21,401	4,714	2,332	6,894	6,992	469	
うち共通分	⑲		4,714	2,332	6,178	5,004	469	△ 18,697
税引前当期利益 (⑮+⑯-⑱)	⑳	247,858	190,040	103,509	117,366	△ 67,749	△ 95,308	
営農指導事業分配賦額	21		—	—	95,308	—	△ 95,308	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益	22	247,858	190,040	103,509	22,058	△ 67,749		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値
- (2) 営農指導事業 農業関連事業に全額を配賦

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位:%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	25.21	12.47	33.04	26.77	2.51	100.00
営農指導事業			100.00			100.00

(27年度)

(単位:千円)

区 分		合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	4,502,829	608,074	298,173	1,830,868	1,750,446	15,268	
事業費用	②	2,888,602	99,727	12,747	1,307,835	1,417,398	50,896	
事業総利益 (①-②)	③	1,614,227	508,347	285,426	523,033	333,049	△ 35,628	
事業管理費	④	1,384,323	313,323	183,836	405,062	417,142	64,960	
(うち減価償却費)	⑤	(141,616)	(7,006)	(3,838)	(98,533)	(30,457)	(1,783)	
(うち人件費)	⑥	(989,708)	(211,285)	(157,991)	(242,950)	(320,443)	(57,039)	
うち共通管理費	⑦		69,835	33,822	89,446	73,243	6,998	△ 273,344
(うち減価償却費)	⑧		(3,523)	(1,706)	(4,513)	(3,695)	(353)	(△13,790)
(うち人件費)	⑨		(43,087)	(20,868)	(55,187)	(45,190)	(4,318)	(△168,651)
事業利益 (③-④)	⑩	229,904	195,024	101,590	117,971	△ 84,093	△ 100,588	
事業外収益	⑪	69,280	36,490	11,912	11,970	8,248	659	
うち共通分	⑫		6,575	3,184	8,421	6,896	659	△ 25,735
事業外費用	⑬	23,428	4,958	2,401	10,371	5,200	497	
うち共通分	⑭		4,958	2,401	6,351	5,200	497	△ 19,407
経常利益 (⑩+⑪-⑬)	⑮	275,756	226,556	111,101	119,570	△ 81,045	△ 100,426	
特別利益	⑯	105,681	12,430	6,020	72,948	13,037	1,246	
うち共通分	⑰		12,430	6,020	15,921	13,037	1,246	△ 48,654
特別損失	⑱	78,572	4,357	2,110	66,588	5,080	437	
うち共通分	⑲		4,357	2,110	5,581	4,570	437	△ 17,055
税引前当期利益 (⑮+⑯-⑱)	⑳	302,865	234,629	115,011	125,930	△ 73,089	△ 99,617	
営農指導事業分配賦額	21		—	—	99,617	—	△ 99,617	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益	22	302,865	234,629	115,011	26,314	△ 73,089		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業 農業関連事業に全額を配賦

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位:%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	25.55	12.37	32.72	26.80	2.56	100.00
営農指導事業			100.00			100.00

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成28年 6 月 22 日

福光農業協同組合

代表理事組合長

齊藤 勇一



Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、口、人)

項 目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
経 常 収 益	4,648	4,817	5,060	4,748	4,503
信 用 事 業 収 益	592	569	560	585	608
共 済 事 業 収 益	298	303	295	290	298
農 業 関 連 事 業 収 益	1,843	1,946	1,967	1,777	1,813
生 活 そ の 他 事 業 収 益	1,915	1,999	2,238	2,096	1,784
経 常 利 益	130	221	233	269	276
当 期 剰 余 金	72	20	164	177	237
出 資 金	1,004	1,001	999	996	995
(出 資 口 数)	(1,004,439)	(1,001,316)	(998,815)	(996,429)	(994,622)
純 資 産 額	3,773	3,811	3,953	4,146	4,533
総 資 産 額	68,125	68,995	69,989	70,391	71,484
貯 金 等 残 高	61,887	63,207	64,152	64,519	65,393
貸 出 金 残 高	5,319	5,149	5,065	5,319	5,130
有 価 証 券 残 高	5,349	5,953	6,612	6,640	7,588
剰 余 金 配 当 金 額	9	9	9	8	10
出 資 配 当 額	4	4	4	4	4
事 業 利 用 分 量 配 当 額	5	5	5	5	7
職 員 数	197	200	201	202	203
単 体 自 己 資 本 比 率	16.72%	16.90%	17.65%	18.36%	17.82%

(注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いはありません。

4. 職員数は常備人を含んでいます。

5. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成25年度以前は旧告示(パーゼルⅡ)に基づく単体自己資本比率を記載しています。

2. 利益総括表

(単位:百万円)

項 目	26年度	27年度	増 減
資 金 運 用 収 支	500	516	16
役 務 取 引 等 収 支	11	11	0
そ の 他 信 用 事 業 収 支	△ 27	△ 18	9
信 用 事 業 粗 利 益	485	508	23
(信 用 事 業 粗 利 益 率)	0.76%	0.79%	0.03%
事 業 粗 利 益	1,613	1,614	1
(事 業 粗 利 益 率)	2.29%	2.27%	△0.02%

(注) 1. 資金運用収支＝資金運用収益－資金調達費用

2. 役務取引等収支＝役務取引等収益－役務取引等費用

3. その他信用事業収支＝(その他事業収益＋その他経常収益)－(その他事業直接費用＋その他経常費用)

4. 信用事業粗利益率＝信用事業総利益／信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

5. 事業粗利益率＝事業総利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

3. 資金運用収支の内訳

(単位:百万円)

項 目	26年度			27年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	62,578	510	0.81%	63,418	518	0.82%
う ち 預 金	50,995	338	0.66%	51,064	342	0.67%
う ち 有 価 証 券	6,360	60	0.94%	7,110	69	0.97%
う ち 貸 出 金	5,223	112	2.16%	5,244	107	2.05%
資 金 調 達 勘 定	64,139	51	0.08%	64,955	53	0.08%
うち貯金・定期積金	64,101	51	0.08%	64,926	53	0.08%
う ち 借 入 金	38	0	1.29%	29	0	1.30%
総 資 金 利 ざ や		-	0.26%		-	0.25%

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率(資金調達利回り＋経費率)

2. 経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定(貯金・定期積金＋借入金)平均残高

3. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの事業分量配当金等が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

項 目	26年度増減額	27年度増減額
受 取 利 息	△ 7	7
う ち 預 金	9	4
う ち 有 価 証 券	△ 9	9
う ち 貸 出 金	△ 6	△ 6
支 払 利 息	6	2
うち貯金・定期積金	6	2
うち譲渡性貯金	0	0
う ち 借 入 金	0	△ 0
差 引	△ 12	5

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、農林中金からの事業分量配当金等が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位:百万円)

種 類	26年度		27年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
流 動 性 貯 金	14,611	22.8%	15,117	23.3%	506
定 期 性 貯 金	49,489	77.2%	49,808	76.7%	319
そ の 他 の 貯 金	—	0.0%	0	0.0%	0
計	64,101	100.0%	64,926	100.0%	825
譲 渡 性 貯 金	—	0.0%	0	0.0%	0
合 計	64,101	100.0%	64,926	100.0%	825

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

② 定期貯金残高

(単位:百万円)

種 類	26年度		27年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
定 期 貯 金	48,064	100.0%	48,157	100.0%	93
うち 固 定 金 利 定 期	48,046	100.0%	48,139	100.0%	93
うち 変 動 金 利 定 期	18	0.0%	18	0.0%	0

(注) 1. 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

種 類	26年度	27年度	増 減
手 形 貸 付	58	33	△ 25
証 書 貸 付	4,863	4,937	74
当 座 貸 越	302	274	△ 28
合 計	5,223	5,244	21

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:百万円)

種 類	26年度		27年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
固 定 金 利 貸 出	3,727	70.1%	3,582	69.8%	△ 145
変 動 金 利 貸 出	1,592	29.9%	1,548	30.2%	△ 44
合 計	5,319	100.0%	5,130	100.0%	△ 189

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位:百万円)

種 類	26年度	27年度	増 減
貯 金 ・ 定 期 積 金 等	394	345	△ 49
不 動 産	116	194	78
そ の 他 担 保 物	100	95	△ 5
小 計	610	633	23
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	2,633	2,530	△ 103
そ の 他 保 証	9	24	15
小 計	2,642	2,553	△ 89
信 用	2,067	1,944	△ 123
合 計	5,319	5,130	△ 189

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:百万円)

種 類	26年度	27年度	増 減
不 動 産	3	3	0
合 計	3	3	0

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位:百万円)

種 類	26年度		27年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
設 備 資 金	3,735	70.2%	3,659	71.3%	△ 76
運 転 資 金	1,584	29.8%	1,471	28.7%	△ 113
合 計	5,319	100.0%	5,130	100.0%	△ 189

⑥ 貸出金の業種別内訳残高

(単位:百万円)

種 類	26年度		27年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
農 業	185	3.5%	156	3.0%	△ 29
林 業	5	0.1%	5	0.1%	0
水 産 業	0	0.0%	0	0.0%	0
製 造 業	0	0.0%	0	0.0%	0
鉱 業	0	0.0%	0	0.0%	0
建 設 ・ 不 動 産 業	59	1.1%	34	0.7%	△ 25
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 水 道 業	0	0.0%	0	0.0%	0
運 輸 ・ 通 信 業	0	0.0%	0	0.0%	0
金 融 ・ 保 険 業	885	16.6%	885	17.3%	0
卸 売 ・ 小 売 ・ サ ー ビ ス 業 ・ 飲 食 業	41	0.8%	38	0.7%	△ 3
地 方 公 共 団 体	1,027	19.3%	964	18.8%	△ 63
そ の 他	3,117	58.6%	3,048	59.4%	△ 69
合 計	5,319	100.0%	5,130	100.0%	△ 189

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

(1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	26年度	27年度	増 減
農 業	312	256	△ 56
穀 作	151	112	△ 39
果 樹 ・ 樹 園 農 業	24	43	19
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	16	12	△ 4
そ の 他 農 業	121	89	△ 32
合 計	312	256	△ 56

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

そのため、「(1) 営農類型別」と「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は一致しません。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置付けられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

(2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位:百万円)

種 類	26年度	27年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	163	124	△ 39
農 業 制 度 資 金	148	132	△ 16
農 業 近 代 化 資 金	76	83	7
そ の 他 制 度 資 金	72	49	△ 23
合 計	312	256	△ 56

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接的または間接的に融資するものがあり、ここでは①及び③の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はありません。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位:百万円)

区 分	26年度	27年度	増 減
破 綻 先 債 権 額	—	—	0
延 滞 債 権 額	82	62	△ 20
3 ヶ 月 以 上 延 滞 債 権 額	—	—	0
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	—	—	0
合 計	82	62	△ 20

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位:百万円)

債 権 区 分	債 権 額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	30	11	0	19	30
危 険 債 権	31	9	2	20	31
要 管 理 債 権	—	—	—	—	—
小 計	61	20	2	39	61
正 常 債 権	5,097				
合 計	5,158				

(注) 上記債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

② 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③ 要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

③ 正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

○「リスク管理債権」「金融再生法に基づく開示債権」と「自己査定における債務者区分」との関係

(単位:百万円)

自己査定における債務者区分 (対象:総与信)		金融再生法債権区分における開示債権 (対象:信用事業における総与信)		リスク管理債権 (対象:貸出金)		
破綻先0		破産更正債権及び これらに準ずる債権30		破綻先債権—		
実質破綻先32				延滞債権62		
破綻懸念先33		危険債権31				
要 注 意 先	要管理先—		要管理債権—		3ヵ月以上延滞債権—	
	その他要注意先65		正常債権5,097		貸出条件緩和債権—	
	正常先4,155					
	その他968					

●破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先

現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先

要注先の債務者のうち当該債務者の債券の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

i 3ヵ月以上延滞債権

元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権

ii 貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先

要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先

業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●その他

査定対象外となる国、地方公共団体、被管理金融機関等

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由より経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危險債權

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債權

三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記以外のものに区分される債権

●破綻先償権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する自由が生じている貸出金

●延滞債權

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

●3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)

●貸出条件緩和債権

債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く)

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	26年度					27年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	16	17	—	16	17	17	16	—	17	16
個別貸倒引当金	55	48	—	55	48	48	39	—	48	39
合 計	71	65	—	71	65	65	55	—	65	55

(注)期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。

⑫ 貸出金償却の額

(単位:百万円)

項 目	26年度	27年度
貸 出 金 償 却 額	0	0

(注)貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

(3)内国為替取扱実績

(単位:件、百万円)

種 類		26年度		27年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送 金 ・ 振 込 為 替	件 数	8,394	57,802	8,619	55,644
	金 額	11,318	14,529	10,921	14,966
代 金 取 立 為 替	件 数	1	80	—	64
	金 額	5	23	—	11
雑 為 替	件 数	183	581	153	577
	金 額	18	640	18	572
合 計	件 数	8,578	58,463	8,772	56,285
	金 額	11,341	15,192	10,938	15,549

(4)有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

種 類	26年度	27年度	増 減
国 債	5,590	6,607	1,017
地 方 債	739	503	△ 236
政 府 保 証 債	31	0	△ 31
合 計	6,360	7,110	749

(注)貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
26年度								
国 債	109	617	619	1,601	2,898	—	—	5,844
地 方 債	—	100	500	—	—	—	—	600
27年度								
国 債	101	—	905	1,601	2,496	1,567	—	6,670
地 方 債	—	—	500	—	—	—	—	500

(5) 有価証券の時価情報等

① 有価証券の時価情報等

(単位:百万円)

保 有 区 分	26年度			27年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
満 期 保 有 目 的	1,198	1,263	65	1,197	1,269	72
そ の 他	5,246	5,442	196	5,972	6,391	419
合 計	6,444	6,705	261	7,170	7,660	490

(注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。

2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっております。

3. 売買目的有価証券は保有しておりません。

4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。

5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:千円)

種 類		26年度		27年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	4,144,795	62,354,084	1,808,868	59,307,639
	定 期 生 命 共 済	10,000	464,600	25,000	429,400
	養 老 生 命 共 済	747,213	29,142,001	921,986	25,855,161
	う ち こ ど も 共 済	146,489	4,390,013	152,500	4,323,613
	医 療 共 済	96,300	838,800	37,000	813,000
	が ん 共 済	—	137,500	—	114,000
	定 期 医 療 共 済	—	327,400	—	311,400
	介 護 共 済	146,467	194,180	74,010	268,191
	年 金 共 済	—	167,000	—	154,500
建 物 更 生 共 済		3,672,500	83,933,595	4,702,920	82,750,070
合 計		8,817,275	177,559,161	7,569,785	170,003,363

(注) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:千円)

種 類		26年度		27年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
医 療 共 済		2,609	16,751	1,548	18,031
が ん 共 済		221	2,055	504	2,350
定 期 医 療 共 済		—	822	18	820
合 計		2,831	19,628	2,070	21,201

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の年金保有高

(単位:千円)

種 類		26年度		27年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
介 護 共 済		278,878	384,315	168,453	552,769
合 計		278,878	384,315	168,453	552,769

(注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位:千円)

種 類		26年度		27年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
年 金 開 始 前		21,857	424,670	25,492	424,258
年 金 開 始 後		—	285,315	—	275,598
合 計		21,857	709,985	25,492	699,856

(注) 金額は、年金年額(利率変動型年金にあつては、最低保証年金額)を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位:千円)

種 類	26年度		27年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火 災 共 済	24,624,890	20,023	22,884,390	18,707
自 動 車 共 済		222,320		225,738
傷 害 共 済	17,829,300	8,069	16,285,800	8,410
定 額 定 期 生 命 共 済	10,000	81	8,000	63
賠 償 責 任 共 済		347		331
自 賠 責 共 済		33,888		35,853
合 計		284,731		289,105

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 経済事業取扱実績

(1) 買取購買品取扱実績

(単位:千円)

種 類			26年度	27年度
生産資材	肥 料		247,243	283,467
	農 薬		273,663	267,740
	農 機 具		350,502	383,787
	飼 料		47,608	49,831
	生 産 雑 資 材		101,150	96,367
	計		1,020,166	1,081,191
生活物資	米		26,097	22,883
	食 料 品		48,022	46,298
	酒 ・ 塩 ・ タ バ コ		34,631	30,982
	衣 料 品 ・ 装 飾 品		63,915	59,300
	日 用 品		26,697	23,622
	燃 料		12,683	12,826
	油 類		963,050	778,291
	自 動 車		315,861	310,247
	そ の 他 耐 久 資 材		414,847	308,725
	商 品 券 他		6,374	5,690
計			1,912,176	1,598,865
合 計			2,932,342	2,680,056

(2) 受託販売品取扱実績

(単位:千円)

種 類			26年度	27年度
農産物	米		1,865,976	1,845,552
	麦		23,469	21,972
	豆 類 ・ 雑 穀		117,410	124,015
	野 菜		31,211	29,194
	花 き		1,273	1,203
	植 物 油		1,697	1,277
	計		2,041,037	2,023,213
畜産物	生 乳		42,347	35,348
	牛		55,474	75,336
	計		97,821	110,684
合 計			2,138,858	2,133,897

4. 指導事業

(単位:千円)

項 目			26年度	27年度
収入	賦 課 金		5,619	5,642
	指 導 事 業 補 助 金		3,550	2,112
	実 費 収 入		27,328	22,310
	計		36,496	30,064
支出	営 農 改 善 費		51,108	47,419
	生 活 文 化 事 業 費		19,416	20,127
	教 育 情 報 費		8,596	9,148
	教 育 情 報 費		1,330	1,957
	計		80,449	78,651
差 引			△ 43,953	△ 48,587

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位:%)

項 目	26年度	27年度	増 減
総 資 産 経 常 利 益 率	0.38	0.39	△ 0.01
資 本 経 常 利 益 率	6.66	6.38	0.28
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.25	0.33	△ 0.08
資 本 当 期 純 利 益 率	4.37	5.47	△ 1.10

(注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位:%)

区 分		26年度	27年度	増 減
貯 貸 率	期 末	8.24	7.84	△ 0.40
	期 中 平 均	8.15	8.08	△ 0.07
貯 証 率	期 末	10.29	11.60	1.31
	期 中 平 均	9.92	10.95	1.03

(注) 1. 貯貸率(期 末)＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率(期 末)＝有価証券残高／貯金残高×100

2. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

項 目	27年度		26年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,220,040		3,995,639	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,011,264		1,013,071	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	3,220,713		2,992,629	
うち、外部流出予定額 (△)	10,147		8,456	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 1,789		△ 1,606	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計	17,716		17,825	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	17,716		17,825	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
うち、回転出資金の額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	4,237,756		4,013,464	
コア資本にかかる調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,177	4,709	—	1,400
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,177	4,709	—	1,400
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—

特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,177		—	
自己資本				
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	4,236,579		4,013,464	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	20,762,115		18,824,842	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 4,475,699		△ 6,333,862	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)	4,709		1,400	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 4,480,409		△ 6,335,262	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オフ・バランス項目	2,871		2,871	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,004,938		3,033,002	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	23,767,053		21,857,844	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)／(ニ))	17.82%		18.36%	

- (注) 1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有する全ての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

		26年度			27年度		
信用リスク・アセット (標準的手法)		エクスポ ージャーの期末 残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポ ージャーの期末 残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,864	—	—	6,694	—	—
	我が国の地方公共団体向け	1,632	—	—	1,648	—	—
	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	51,362	10,272	411	51,560	10,312	412
	法人等向け	118	13	1	75	7	0
	中小企業等向け及び個人向け	241	76	3	225	67	3
	抵当権付住宅ローン	54	18	1	82	28	1
	不動産取得等事業向け	2	2	0	2	2	0
	三月以上延滞等	10	0	0	6	0	0
	信用保証協会等保証付	2,628	254	10	2,528	244	10
	共済約款貸付	18	—	—	14	—	—
	出資等	346	308	12	346	—	0
	他の金融機関等の対象資本調達手段	4,224	10,559	422	—	307	12
	特定項目のうち調整項目に算入されないもの	89	221	9	4,223	10,559	422
	複数の資産を裏付とする資産(いわゆる ファンド)のうち、個々の資産の把握が困 難な資産	—	—	—	—	—	—
	証券化(エクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセットの額に算 入、不算入となるもの	—	△ 6,334	△ 253	—	△ 4,476	△ 179
	上記以外	3,802	3,435	137	3,936	3,533	141
標準的手法を適用するエクスポージャー別計		70,389	18,825	753	71,230	20,762	830
CVAリスク相当額÷8%		—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー		—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額		70,389	18,825	753	71,230	20,762	830
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 ＜基礎的手法＞		オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除した額 a		所要自己 資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除した額 a		所要自己 資本額 b=a×4%
		3,033		121	3,005		120
所要自己資本額計		リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己 資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己 資本額 b=a×4%
		21,858		874	23,767		951

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー。重要な出資のエクスポージャーが該当します。

5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたもの該当します。

7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)＞

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

			26年度				27年度			
			信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上 延滞エク スポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上 延滞エク スポージャー
				うち 貸出金等	うち 債券			うち 貸出金等	うち 債券	
法人	農	業	181	181	—	—	151	151	—	—
	林	業	5	5	—	—	6	6	—	—
	水	産 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製	造 業	5	5	—	—	16	16	—	—
	鉱	業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建 設 ・ 不 動 産 業		148	59	—	—	122	34	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業		—	—	—	—	—	—	—	—
	運 輸 ・ 通 信 業		—	—	—	—	—	—	—	—
	金 融 ・ 保 険 業		55,412	904	—	—	55,559	904	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業		41	41	—	—	27	27	—	—
	日本国政府・地方公共団体		7,496	1,031	6,466	—	8,162	967	7,195	—
	上 記 以 外		442	2	—	—	485	—	—	—
	個	人	3,149	3,128	—	10	3,075	3,059	—	6
そ の 他			3,511	—	—	—	3,626	—	—	—
業 種 別 残 高 計			70,389	5,355	6,466	10	71,230	5,163	7,195	6
残存期間別	1	年 以 下	51,873	400	111		51,884	324	—	
	1	年 超 3 年 以 下	1,057	335	722		353	251	102	
	3	年 超 5 年 以 下	1,648	526	1,122		1,914	506	1,409	
	5	年 超 7 年 以 下	1,761	155	1,606		1,744	137	1,606	
	7	年 超 1 0 年 以 下	4,130	1,225	2,904		3,785	1,285	2,500	
	1	0 年 超	2,486	2,486	—		4,055	2,477	1,578	
	期 限 の 定 め の な い も の		7,434	227	—		7,495	184	—	
	残 存 期 間 別 合 計		70,389	5,355	6,466		71,230	5,163	7,195	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるものを除く)及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲内でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
5. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	26年度					27年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使 用	その他				目的使 用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	17	18	—	17	18	18	18	—	18	18
個 別 貸 倒 引 当 金	102	53	—	65	90	90	44	—	52	82

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

区 分			26年度						27年度					
			個別貸倒引当金					貸出金 償却	個別貸倒引当金					貸出金 償却
			期首 残高	期中 増加額	期中減少額 目的使用	その他	期末 残高		期首 残高	期中 増加額	期中減少額 目的使用	その他	期末 残高	
法 人	農 業	1	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	—	4	—	—	4	—	4	4	—	4	4	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建 設 ・ 不 動 産 業	—	38	—	—	38	—	38	1	—	—	39	—	—
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運 輸 ・ 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 融 ・ 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
上 記 以 外	48	—	—	47	1	—	1	1	—	1	1	—	—	
個 人	53	11	—	17	47	—	47	38	—	47	38	—	—	
業 種 別 計			102	53	—	65	90	—	90	44	—	52	82	—

(注) 1. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

2. 期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。

3. 貸出金償却は、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		26年度			27年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト 0%	—	8,159	8,159	—	8,822	8,822
	リスク・ウェイト 2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 10%	—	2,539	2,539	—	2,443	2,443
	リスク・ウェイト 20%	—	51,381	51,381	—	51,573	51,573
	リスク・ウェイト 35%	—	53	53	—	81	81
	リスク・ウェイト 50%	—	6	6	—	6	6
	リスク・ウェイト 75%	—	115	115	—	102	102
	リスク・ウェイト 100%	—	8,048	8,048	—	4,427	4,427
	リスク・ウェイト 150%	—	0	0	—	3,710	3,710
	リスク・ウェイト 200%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 250%	—	89	89	—	71	71
	その他	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 1250%	—	—	—	—	—	—
計		—	70,391	70,391	—	71,235	71,235

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるものを除く)及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位: 百万円)

区分	26年度		27年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	42	—	27	—
中小企業等向け及び個人向け	6	8	5	8
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
証券化(エクスポージャー)	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	52	1	51	1
合計	100	9	83	9

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当しま

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基つき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	26年度		27年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	3,665	3,665	3,665	3,665
合 計	3,665	3,665	3,665	3,665

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

26年度			27年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

26年度		27年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

26年度		27年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

・市場金利が上下に2%変動した時(ただし0%を下限)に発生する経済価値の変化額(低下額)を金利リスク量として算出しています。

・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。
金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量(△)

算出した金利リスク量は経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

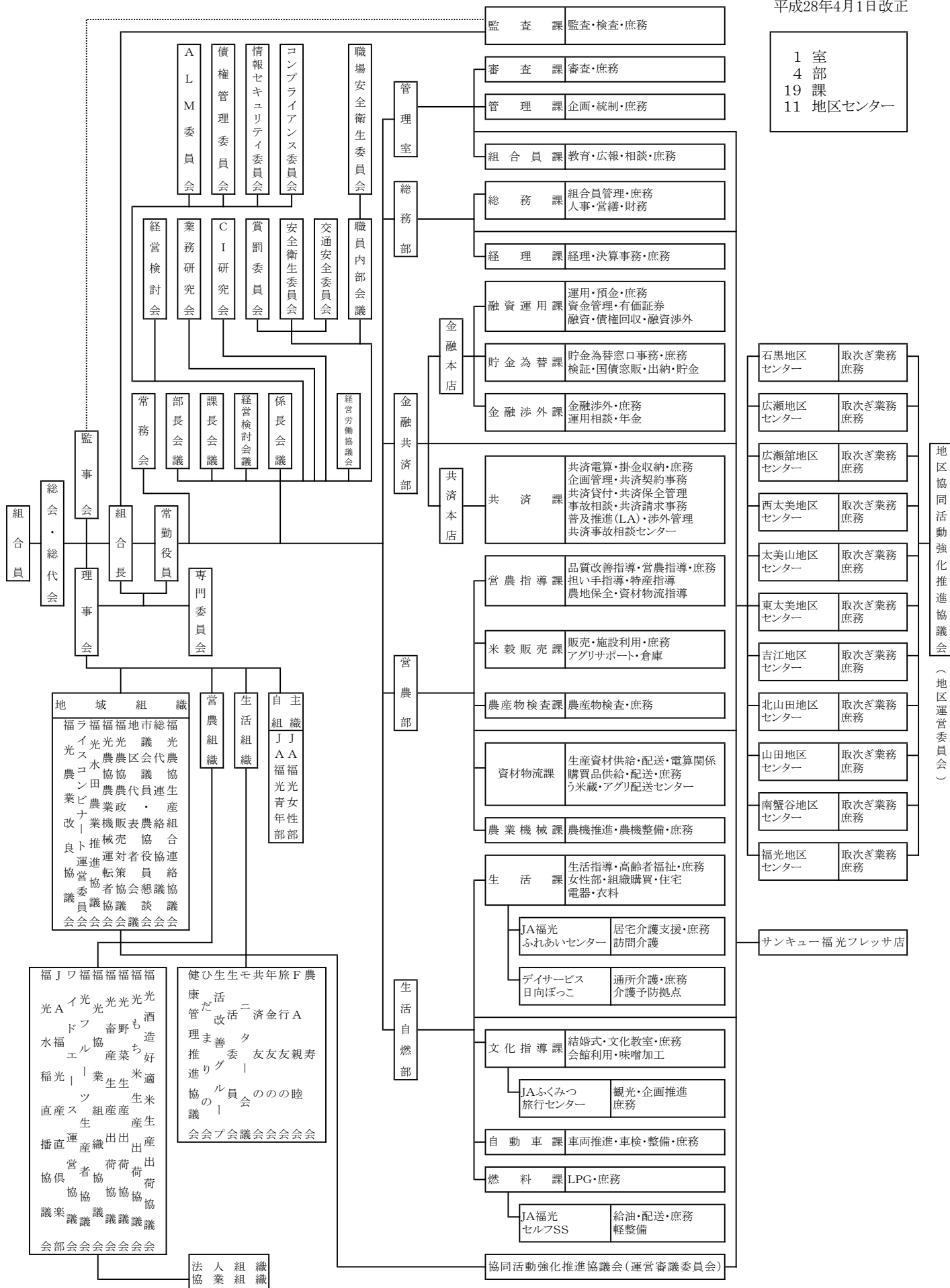
(単位:百万円)

	26年度	27年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△ 180	△ 546

【 J A の概要】

1. 組合の機構図

平成28年4月1日改正



2. 役員一覧

(平成28年5月末現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
会 長 理 事	齋 田 一 除	理 事	上 田 悦 郎
代 表 理 事 組 合 長	齊 藤 勇 一	理 事	山 下 晴 夫
常 務 理 事	森 田 憲 二	理 事	大 門 信 明
常 務 理 事	北 島 茂	理 事	岩 崎 忠 雄
理 事	石 崎 耕 三	理 事	武 田 梅 子
理 事	高 田 正	理 事	西 村 美 知 子
理 事	中 川 栄	理 事	木 屋 英 樹
理 事	吉 田 光 春	理 事	幅 田 浩 司
理 事	加 藤 善 躬	代 表 ・ 常 勤 監 事	辻 清 秀
理 事	池 田 豊 一	監 事 (員 外)	舘 田 攻
理 事	水 口 良 春	監 事	湯 浅 良 夫
理 事	高 瀬 行 雄	監 事	山 本 一 男
理 事	影 近 博 明		

3. 組合員数

(単位:人、団体)

区 分	26年度	27年度	増 減
正 組 合 員	3,923	3,913	△ 10
個 人	3,905	3,893	△ 12
法 人	18	20	2
准 組 合 員	1,776	1,763	△ 13
個 人	1,581	1,573	△ 8
そ の 他 団 体	195	190	△ 5
合 計	5,699	5,676	△ 23

4. 組合員の組織

	組織名	構成員数	備 考
生産組織	福光酒造好適米生産出荷協議会	224名	8生産組合
	福光もち米生産出荷協議会	50名	6生産組合
	福光野菜生産出荷協議会	77名	
	福光畜産生産出荷協議会	3名	
	福光協業組織協議会	46組織	
	福光フルーツ生産者協会	14名	
	土づくり資材散布車(ワイドエース)運営協議会	11組織	11地区運営委員会
生活組織	FA親睦会	72名	
	農寿会	142名	
	年金友の会	2,980名	1協議会 11地区
	共済友の会	754名	1協議会 11地区
	旅行友の会	11組織	
	生活モニター会議	22名	
	ひだまりの会	153名	協力会員116名、賛助会員12名、利用会員25名
	グループ・サークル	133名	各支部 14グループ
	健康管理推進委員会	16名	1協議会 11支部委員会
	生活委員会	16名	
自主組織	マイカー倶楽部	920名	
	JA福光女性部	759名	1本部 11支部
	JA福光青年部	450名	1本部 11支部
地域組織	福光農協生産組合連絡協議会	119名	11地区生産組合協議会
	農地利用推進協議会	11組織	11地区協議会
	福光農協農政・販売対策協議会	1,081名	
	福光農協農業機械運転者協会	233名	
	福光水田農業推進協議会	62名	
	ライスコンビナート運営委員会	37名	11地区運営委員会
	福光農業改良協議会	43名	
	総代協議会	530名	11地区センター
	地区代表者会議	11名	年1回
営農組織	法人組織	21組織	9地区センター
	協業組織(任意組織)	34組織	8地区センター

5. 特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。

6. 地区一覧

南砺市(平成16年11月1日合併前の西砺波郡福光町の地域に限る)

7. 店舗等のご案内

(平成28年2月末現在)

店 舗 及 び 事 務 所 名	住 所	電 話 番 号	ATM 設置台数
本所	南砺市荒木5318	52-1335	
金融共済部 金融本店	南砺市荒木5318	52-1331	2台
金融共済部 共済本店	南砺市荒木5318	52-1332	
共済事故相談センター	南砺市荒木990	52-3451	
生活自燃部 生活課	南砺市荒木5318	52-2841	
デイサービス日向ぼっこ(通所介護)	南砺市福光1192	52-3939	
ふれあいセンター(居宅介護支援・訪問介護)	南砺市福光1192	52-8585	
旅行センター(文化指導課)	南砺市荒木5318	52-8181	
営農部 アグリフロンティアセンター	南砺市天神237-1	52-4153	
アグリ配送センター	南砺市天神240	52-8530	
う米蔵	南砺市天神241	52-7171	1台
農業機械センター	南砺市天神225	52-6616	
生活自燃部 燃料課・自動車課	南砺市荒木990	52-3445	
JA福光セルフSS	南砺市遊部770	52-4170	1台
石黒地区センター	南砺市福光7302	52-2333	
広瀬地区センター	南砺市福光1165	52-2233	
広瀬館地区センター	南砺市祖谷30	52-1040	
西太美地区センター	南砺市才川七241	55-1316	
太美山地区センター	南砺市嫁兼197-1	55-1216	
東太美地区センター	南砺市土生新349	52-2424	
吉江地区センター	南砺市吉江中669-1	52-1212	
北山田地区センター	南砺市宗守356	52-0116	
山田地区センター	南砺市大塚63	52-1113	
南蟹谷地区センター	南砺市砂子谷1390	58-1011	
福光地区センター	南砺市福光6722	52-1123	1台
店舗外ATM設置店	福光行政センター前		1台
	サンキューフレッサ		1台

組合単体開示項目掲載ページ一覧（農協法施行規則204条関係）

開示項目	ページ
<概況及び組織に関する事項>	
○ 業務の運営の組織	84
○ 理事及び監事の氏名及び役職名	85
○ 事務所の名称及び所在地	87
○ 特定信用事業代理業者に関する事項	86
<主要な業務の内容>	
○ 主要な業務の内容	19～31
<主要な業務に関する事項>	
○ 直近の事業年度における事業の概況	2
○ 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	61
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	61
・経常利益又は経常損失	61
・当期剰余金又は当期損失金	61
・出資金及び出資口数	61
・純資産額	61
・総資産額	61
・貯金等残高	61
・貸出金残高	61
・有価証券残高	61
・単体自己資本比率	61
・剰余金の配当の金額	61
・職員数	61
○ 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	62～73
◇ 主要な業務の状況を示す指標	62.73
・事業粗利益及び事業粗利益率	62
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	62
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	62
・受取利息及び支払利息の増減	62
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	73
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	73
◇ 貯金に関する指標	63
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	63
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	63
◇ 貸出金等に関する指標	63
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	63
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	63
・担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	64
・使途別の貸出金残高	64
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	64
・主要な農業関係の貸出実績	65
・貯貸率の期末値及び期中平均値	73
◇ 有価証券に関する指標	68～69.73
・商品有価証券の種類別の平均残高	68
・有価証券の種類別の残存期間別の残高	69
・有価証券の種類別の平均残高	68
・貯証率の期末値及び期中平均残高	73

組合単体開示項目掲載ページ一覧（農協法施行規則２０４条関係）

開示項目	ページ
<業務の運営に関する事項>	
○ リスク管理の体制	9～11
○ 法令遵守の体制	11
○ 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	12
<直近の２事業年度における財産の状況に関する事項>	
○ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（損失金処理計算書）	33～35.57
○ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	66
・破綻先債権に該当する貸出金	66
・延滞債権に該当する貸出金	66
・3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	66
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	66
○ 自己資本の充実の状況	74～82
○ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	69
・有価証券	69
・金銭の信託	69
・デリバティブ取引	69
・金融等デリバティブ取引	69
・有価証券店頭デリバティブ取引	69
○ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	68
○ 貸出金償却の額	68